

## 令和5年予算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年3月7日(火)
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について  
日程第2 議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算について  
日程第3 議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について  
日程第4 議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について
4. 出席委員 和田 健一郎 委員長・影山 廣輔 副委員長  
血脇 敏行 委員・古澤 由紀子 委員  
芥藤 智子 委員・田中和八 委員  
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員  
徳本 光香 委員  
岩田 典之 議長
5. 欠席委員 中川 勝敏 委員
6. 説明のための出席者  
福祉部長 豊田 智美  
健康子ども部長 佐藤 覚  
社会福祉課長 村越 貴之  
障害福祉課長 鈴木 智子  
高齢者福祉課長 竹内 崇  
子育て支援課長 相馬 正樹  
保育課長 片桐 啓  
健康課長 松岡 正純  
保険年金課長 榊谷 君子  
財政課長 板橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局長 永井 康弘  
係長 今井 好美

主任主事 石井治夫

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、和田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○和田健一郎委員長 皆様、おはようございます。

令和5年度の予算に向けての特別委員会の2日目というところになりました。この3月に入りまして、まだ夜は寒いのですが、少しずつ暖かくなってきているかなといったところです。春の兆しもいよいよ見えているのかなという、桜のつぼみも見えてくるところでございます。向けて、今日は教育の福祉、この分野で多くのボリュームある質疑があると思います。

では、皆様、くれぐれも、また重ねてになりますが、体調に気をつけながら、審議のほどやって、頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、今後の議事等の進行につきましては和田委員長をお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○和田健一郎委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

次に、感染症対策の一環として説明員の皆様の途中退席を許可します。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

(1) 議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○和田健一郎委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

なお、本日は、教育福祉常任委員会が所掌する科目のうち、福祉部及び健康子ども部の所管につい

て行います。

それでは、議案の内容について順次担当課長の説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、内容に大きく変更のあるもの及び新規事業に係る経費について、予算書のページを示し、説明をお願いいたします。

相馬子育て支援課長。

**○相馬正樹子育て支援課長** それでは、福祉部及び健康子ども部が所管する令和5年度予算の説明をいたします。

初めに、9ページを御覧ください。

第2表継続費になります。2行目の3款2項子ども・子育て支援事業計画策定事業が子育て支援課の所管となります。この事業は、現行の第2期白井市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって終了することから、第3期の同計画を令和5年度と6年度の2か年の期間で策定するため、継続費を設定するものです。

続きまして、10ページを御覧ください。

第3表債務負担行為になります。1行目の西白井児童館指定管理料につきましては、現在の指定管理期間が令和5年度をもって終了することから、その選定に向けた準備行為を含めて、令和5年度から令和10年度まで設定するものです。

**○和田健一郎委員長** 竹内高齢者福祉課長。

**○竹内 崇高齢者福祉課長** 続きまして、西白井老人憩いの家指定管理料については、現在の指定管理期間が令和5年度をもって終了することから、令和6年度から令和10年度までの西白井老人憩いの家の指定管理料の選定に向けた準備行為を行うため、令和5年度から債務負担行為を設定するものです。

以上です。

**○和田健一郎委員長** 相馬子育て支援課長。

**○相馬正樹子育て支援課長** 続きまして、4行目の桜台児童館指定管理料につきましては、現在の指定管理期間が令和5年度をもって終了することから、その選定に向けた準備行為を含めて令和5年度から令和8年度まで設定するもので、令和9年度に桜台センターの長寿命化工事を予定していることから通常よりも短い期間の設定となっております。

以上です。

**○和田健一郎委員長** 村越社会福祉課長。

**○村越貴之社会福祉課長** それでは、歳入歳出予算の内容について、まず、歳出から説明させていただきますが、各課が行う説明については、予算事業の説明のみを行うこととし、款項目に関する説明や課の予算全体の説明、一般職員人件費についての説明を省略することで統一いたしますので、御了承ください。

それでは、73ページをお開きください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費になります。事業ごとに説明いたしますので、説明欄を御覧ください。

事業番号2、社会福祉総務事務に要する経費は、課の一般事務に要する事務経費や社会福祉法人会計指導監査に係る経費、行旅死病人取扱費などで予算額109万7,000円、前年度比3万1,000円の増となります。

続きまして、事業番号3、保健福祉センター管理運営に要する経費は、予算額155万4,000円、前年度比13万円の増となります。主な理由は、保健福祉センター内の待合用ソファー等の洗浄作業手数料を新たに計上したことなどによるものです。

続きまして、事業番号4、地域福祉計画推進に要する経費は、予算額16万円、前年度比5,000円の減となります。

続きまして、事業番号5、社会福祉協議会運営支援に要する経費は、予算額3,962万4,000円、前年度比17万3,000円の減となります。

続きまして、事業番号6、民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費は、予算額354万7,000円、前年度比35万9,000円の減となります。主な理由は、民生委員の減少によるものです。

続きまして、事業番号7、地区社会福祉協議会支援に要する経費は、予算額876万1,000円、前年度比18万円の増となります。主な理由は、最低賃金引上げに伴う事務員人件費の上昇によるものです。

続きまして、事業番号8、福祉相談事業は、生活上の困りごとを抱え、どこに相談したらよいか分からない市民を適切な相談窓口や利用可能な制度につないでいくことにより、市民が安心して生活できるようにするための事業で、保健福祉ガイドブックの作成など、予算額58万円を計上するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 引き続き76ページ、事業番号9番、暴力対策ネットワーク事業は、児童、高齢者、障害者虐待及び配偶者間暴力など、家庭や施設等で起こる暴力を防止することや被害者を守ることにより、市民が安全安心に生活できるようにするための事業で、家庭等における暴力対策ネットワーク会議に係る経費など、予算額7万4,000円を計上しております。

続きまして、事業番号10、DV防止対策事業は、DV被害者や弱い立場にある女性の相談等に応じ、家庭や社会での自立を支援し、配偶者暴力の防止や被害者の安全確保を図るためのもので、女性生き生き相談や被害者等の緊急一時避難支援費に係る経費など、予算額60万7,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、77ページ、事業番号11、生活困窮者自立支援事業は、市民一人一人が自身の能力を最大限活用し、また、利用可能な様々な制度や社会資源を利用しながら、地域

の中で経済的・社会的に自立し、安心して生活できるようにするための事業で、これまでの自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業、家計改善支援事業の3事業を一体実施する経費など、予算額2,737万8,000円を計上するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、2目障害福祉費について御説明いたします。

事業番号1、障がい者福祉総務事務に要する経費につきましては、重度心身障害者医療費助成や重度障がい者に対する福祉手当及び障がい福祉に係る事務経費等となっております。令和5年度予算として1億6,609万6,000円を計上しており、前年度比89万9,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、障害者グループホーム等入居者家賃助成金や特別障害者手当の増によるものです。

続きまして、79ページの上段になります。事業番号2、自立支援給付に要する経費につきましては、障がい者に対する介護給付や訓練等給付、自立支援医療、補装具給付費など、障害者総合支援法に基づく法定の障害福祉サービス給付に要する経費となっております。令和5年度予算として10億3,290万円を計上しており、前年度比1億3,786万8,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、介護給付や訓練等給付などの指定障害福祉サービス費や補装具給付費の増によるものとなっております。

続きまして、80ページの上段となります。事業番号3、地域生活支援事業に要する経費につきましては、障害者等の地域での生活を支援するために、移動支援や日中一時支援など、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて市が行うべき障害者支援事業等に要する経費となっております。6,955万5,000円を計上しており、前年度比442万5,000円の減となります。主な減額の理由としましては、移動支援事業委託料や日中一時支援事業委託料の減によるものです。

続きまして、81ページの中段となります。事業番号4、地域生活支援拠点等整備事業につきましては80万8,000円を計上しており、367万9,000円の減額となっております。減額の理由ですが、この事業に含まれます障害者等安心生活支援事業委託料については、夜間・休日の電話相談の受付、必要に応じた緊急派遣を委託するものであり、これまで相談対応、緊急派遣等のための職員待機料を積算しておりましたが、委託先法人内で緊急連絡名簿を整備することによって待機は不要ということで協議が調ったため、委託料を377万7,000円減額したものです。また、新規事業として、市内の介護等の人材に障害に関する専門的知識などの提供を行う専門的人材の確保養成講座委託料9万8,000円を計上しております。

続きまして、事業番号5、障がい福祉サービス事業につきましては、市の財源を主として、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるサービスを提供するもので、地域活動支援センターの運営のほか、障害者通所助成金や福祉タクシー助成金などに要する経費となっております。1,356万1,000円を計上しており、前年度比106万8,000円の増額となります。主な増額の理由は、障害

者通所助成金や福祉タクシー助成金の増によるものとなっております。

続きまして、82ページの中段になります。事業番号6、障がい者相談支援事業につきましては、障がいのある人が福祉サービスの円滑な利用や虐待などからの権利擁護が図られる体制を整備し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、障害者支援センター指定管理料など921万9,000円を計上しており、前年度比16万4,000円の減額となっております。

続きまして、事業番号7番、障がい者雇用・就労支援事業につきましては、障害のある人に就労に関する相談支援や就労に向けた体験機会等を提供し、企業等への就労を促進するため、チャレンジドオフィスしろいの就労支援の報酬や障害者職場実習奨励金などとして948万7,000円を計上しており、前年度比208万9,000円の減となります。主な減額の理由としましては、会計年度任用職員の報酬等の減によるものとなっております。

続きまして、83ページの中段、事業番号8、障がい者スポーツ大会等参加促進事業につきましては、障がいのある人のスポーツ大会や行事等への参加を通じて社会参加を促進するため、チャレンジパーソンスポーツ大会の開催や心身障害者福祉連絡協議会の補助など、障がい者スポーツ及び障がい者団体等への支援に要する経費として59万円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、事業番号9、こころの健康相談事業につきましては、市民の心の健康や精神障害者の生活の質の向上を図るため、相談事業に係る精神科医や精神保健福祉士の謝礼金など合わせて76万1,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

障害福祉費につきましては、以上となります。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、84ページ、3目老人福祉費について説明いたします。

事業番号1番、高齢者福祉総務事務に要する経費は、主に養護老人ホームへの入所措置費や敬老会行事委託料、このほか会計年度任用職員に関する経費や敬老週間に関連する祝い品などの経費です。令和5年度予算として509万3,000円を計上しており、64万7,000円の減額となっております。主な減額理由は、養護老人ホームへの入所措置費の減によるものです。

続きまして、事業番号2番、高齢者クラブ活動支援に要する経費は、市内の20の単位高齢者クラブと高齢者クラブ連合会への補助金を計上しています。令和5年度予算として247万6,000円を計上しており、前年度比18万1,000円の増額となっております。主な増額の理由は、大会等交通費を計上したことによる補助金の増によるものです。

85ページ、事業番号3番、高齢者就労指導センター管理運営に要する経費は、令和5年度予算として605万3,000円を計上しており、9万4,000円の増額となっております。主な増額理由は、債務負担行為を設定している高齢者就労指導センターの指定管理料の増によるものです。

続きまして、事業番号4番、シルバー人材センター活動支援に要する経費は、シルバー人材センターの事業運営に係る補助金を計上しております。令和5年度予算として1,188万円を計上しており、

前年度と同額となっております。

続きまして、事業番号5番、高齢者在宅福祉事業は、高齢者に各種生活援助サービスを提供することにより、高齢者の在宅での自立した生活と家庭介護を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、高齢者等の外出支援サービス事業、福祉タクシー助成事業等に関する経費や福祉有償運送事業補助金を計上しております。令和5年度予算として663万9,000円を計上しており、前年度比131万1,000円の増額となっております。主な増額理由は、移動制約者の社会参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的に、要支援者など軽度な移動制約者が利用可能な福祉有償運送事業者を支援するための福祉有償運送事業補助金を創設することや、令和4年度の実績見込みから福祉タクシー助成金を増とすることによるものです。

86ページ、4目老人福祉センター費、事業番号1番、老人福祉センター管理運営に要する経費は、令和5年度予算として4,577万2,000円を計上しており、前年度比143万4,000円の増額となっております。主な増額の理由は、浴場のろ材及び測定センサー交換のため、老人福祉センター指定管理料の債務負担行為の金額が他の年度より高く設定されていることによるものです。

続きまして、5目老人憩いの家費、事業番号1番、老人憩いの家管理運営に要する経費は、主に白井駅前老人憩いの家及び西白井老人憩いの家の指定管理料を計上しています。令和5年度予算として1,524万8,000円を計上しており、前年度比56万2,000円の増額となっております。主な増額理由は、債務負担行為で設定している西白井老人憩いの家の指定管理料の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 86ページの下段になります。6目国民健康保険費、事業番号1番、国民健康保険事務に要する経費は、令和5年度予算として1,573万9,000円を計上しており、前年度比18万5,000円の増額となっております。増額の理由は、窓口業務委託料の増額によるものです。当課の窓口等業務委託につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金に係る各種手続等について委託しておりますので、後期高齢者医療事務に要する経費、国民年金事務に要する経費においても計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 続きまして、87ページ、7目介護保険費、事業番号1番、介護保険事務に要する経費は、介護、障害福祉サービス事業所合同就職説明会の開催に伴う経費及び介護職員初任者研修受講に関わる補助金等の経費を計上しております。令和5年度予算として109万円を計上しており、前年度比4万6,000円の増額となっております。主な増額理由は、介護障害福祉サービス事業所合同説明会の委託料が前年度より増額となったことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 87ページ下段から88ページにわたりまして、8目後期高齢者医療費、事業番号1番、後期高齢者医療事務に要する経費は、令和5年度予算として6億1,196万3,000円を計上しており、前年度比894万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、後期高齢者医療広域連合への共通経費負担金及び給付費負担金の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 引き続き88ページ下段の3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費になります。説明欄を御覧ください。

88ページ下段から89ページの上段までにかけて、事業番号1番、児童福祉総務事務に要する経費は、課の一般事務と子育て短期支援事業に係る経費となります。令和5年度予算として125万5,000円を計上しております。

次に、事業番号2番、未熟児養育医療給付事業に要する経費は、身体が未熟な状態で生まれた乳児の医療費を助成するものです。予算額は320万2,000円を計上しており、前年度比5万8,000円の減額となっております。

次に、事業番号3番、子どもの遊び場維持・管理に要する経費は、市内17か所の子どもの遊び場維持・管理に係る経費です。予算額は270万1,000円で、前年度比182万3,000円の増額となっています。増額の主な理由は、遊具の設置工事費の計上によるものです。

次に、事業番号4番、子ども・子育て支援事業計画推進に要する経費は、子ども・子育て支援事業計画の進行管理及び策定などに係る経費です。予算額は667万5,000円で、前年度比646万8,000円の増額となっています。増額の主な理由は、第2期白井市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって終了することから、次期計画策定に係る令和5年度分の策定委託料の計上によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、90ページになります。事業番号5番、待機児童対策事業につきましても、保育需要に対応するとともに、保育基盤の維持を図り、保護者が働きながら安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、保育士の確保に係る補助金や幼稚園での保育需要の受入推進の委託料など合わせて8,342万円を計上しています。

続きまして、事業番号6番、病児・病後児保育事業につきましても、病気及び病気回復期の子どもに安全な保育を提供することにより、子どもの健全な育成を図るとともに、保護者が働きながら安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、病児及び病後児の保育に係る医療機関への委託料及び鎌ヶ谷市への負担金を合わせて1,007万3,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 引き続き、90ページ下段から91ページにかけまして、事業番号7番、子ども医療費助成事業は、新生児から中学3年生までの医療費等の助成を行うもので、2億835万2,000円を計上しており、前年度比1,127万6,000円の増額となっています。増額の主な理由は、助成件数の増加によるものです。

次に、事業番号8番、子育て世代包括支援センター事業は、子育て支援課、健康課、保育課の3課で子育て支援に関する情報共有を行い、利用者にとって切れ目のない包括的な支援を行う事業で、会計年度任用職員の報酬など182万2,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、92ページになります。事業番号9番、放課後児童健全育成事業につきましては、学童保育所の施設の維持管理及び事業運営に係る経費として2億2,022万9,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、92ページから93ページにかけまして、事業番号10番、ママヘルパー派遣事業は、産後ケアとしてヘルパーを派遣し、産後の生活を支援する事業で、会計年度任用職員の報酬など192万円を計上しております。

次に、事業番号11番、子育て支援事業等利用助成事業は、低所得の世帯を対象として一時保育やファミリーサポートセンターなどの利用料を助成するもので、5万8,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、事業番号12番、こども発達センター事業は、発達に障害のある児童、または発達に支援を要する児童とその保護者に日常生活の指導・相談等を行うもので、事業費として2,492万4,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、94ページから95ページにかけまして、事業番号13番、学習支援事業は、経済的な理由で学びたくても学べない子どもに対し学習支援を行う事業で、委託費など379万3,000円を計上しており、前年度比213万2,000円の増額となっております。増額の主な理由は、委託期間及び人数を増加したことによるものです。

次に、95ページ、事業番号14番、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）につきましては、子育ての不安感の緩和や孤立化の防止を図るため、子育て支援センター、つどいのひろばを運営する

事業で、会計年度任用職員の報酬や委託料など2,872万5,000円を計上しており、前年度比223万4,000円の増額となっております。増額の主な理由は、会計年度任用職員の勤務日数の増によるものです。

なお、この事業につきましては、令和5年度から保育課へ事業移管することになっております。以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、96ページになります。事業番号15番、私立幼稚園振興事業につきましては、私立幼稚園の費用負担を軽減し経営の健全化を図るため、私立幼稚園の設置者に対し補助金を交付するほか、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、幼稚園利用者に対して副食費の減免を行う経費として、合わせて783万4,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、事業番号16番、家庭児童相談事業は、児童虐待や家庭における児童養育など、家庭児童福祉の向上を図るために相談支援を行うもので、会計年度任用職員の報酬やシステム使用料など751万4,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、事業番号17番、地域子育て支援拠点事業（ファミリーサポートセンター）につきましては、地域の子育て支援事業の充実により、保護者の子育ての不安感の緩和、地域での孤立化の防止を図り、子どもの健やかな育ちを支援するため、ファミリーサポートセンター分として375万4,000円を計上しています。

なお、こちらの事業につきましては、令和5年度から子育て支援課への移管を予定しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、97ページの下段、2目児童措置費について御説明いたします。

事業番号1、障害児通所支援等給付に要する経費につきましては、未就学児を対象に療育を行う児童発達支援や障がいのある児童生徒に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行う放課後等デイサービスなど、障がい児の児童福祉サービスに係る経費です。予算としまして3億3,417万1,000円を計上しており、前年度比5,596万5,000円の増額になります。主な増額の理由としましては、児童発達支援等の障害児通所等給付費の増額によるものです。

続きまして、98ページ上段、事業番号2、小児慢性特定疾病児童日常生活支援に要する経費につきましては、在宅の小児慢性特定疾病児童に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的に行っている事業に要する経費です。8万4,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、事業番号3番、児童手当に要する経費は、新生児から中学校修了までの保護者に支給される児童手当の支給に要する経費です。予算額は9億4,795万6,000円で、前年度比1,503万2,000円の減額となっております。主な減額理由は、児童数が減っていることなどによる減となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、事業番号4番、私立保育所等入所児童に要する経費は、保育所等への委託料となりますが、令和5年度予算として7億5,825万8,000円を計上しており、前年度比1,486万1,000円の増額となっております。主な増額の理由としましては、公定価格において保育所職員の3%の賃上げ分が反映されたことによるものです。

続きまして、事業番号5番、子育てのための施設等利用費の給付に要する経費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンターなどの事業の給付に係る経費で、令和5年度予算として2億7,537万8,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、99ページになります。事業番号6番、私立保育園等補助事業につきましては、市内私立保育園等の費用負担を軽減し、経営の健全化を図るため、補助金として5,136万7,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 次に、3目児童館費について御説明いたします。児童館費はこの1事業のみとなります。

事業番号1番、児童館管理運営に要する経費は、児童館の管理運営に要する経費で、予算額は4,419万4,000円です。前年度と比較いたしまして16万2,000円の増額となっております。主な増額の理由は、指定管理料について基本協定に基づく年度間の金額の端数調整によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 では、ここで休憩いたします。再開は10時50分。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○和田健一郎委員長 では、会議を再開いたします。

片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、4目保育所費になります。

次のページの100ページを御覧ください。事業番号2番、保育園事務及び運営に要する経費につきましては、主に公立保育園3園における会計年度任用職員に係る経費のほか、光熱水費や賄い材料費など保育園の運営に係る経費として、令和5年度予算として2億8,914万8,000円を計上しており、前年度比293万円の減額となっています。主な減額の理由につきましては、公立保育園のICT化の整備が令和4年度に終了することから、端末の購入費などICT関連の費用が減額となるものです。

続きまして、101ページになります。事業番号3番、保育園取得に要する経費につきましては、桜台保育園の園舎及び用地の建替施工償還金で、前年度とほぼ同額の708万6,000円を計上しています。

続きまして、事業番号4番、公立保育園施設管理・整備に要する経費につきましては、令和5年度予算として1,745万1,000円を計上しており、前年度比492万9,000円の減額となっています。主な減額理由につきましては、12節工事請負費において、公立保育園のICT化のためのWi-Fi整備工事が令和4年度で終了することから減額となるものです。

続きまして、102ページ下段になります。事業番号5番、一時保育事業につきましては、保護者の就労形態の多様化や疾病、リフレッシュに伴う多様なニーズに対応し、一時的に保育することで子育てを支援するもので、職員の人件費など1,710万9,000円を計上しています。

続きまして、103ページになります。事業番号6番、保育園食育推進事業については、楽しく食べる体験を通して子どもの食への関心を育むため、季節の野菜を使った献立を実践するための種などの購入費として4万8,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、5目ひとり親福祉費です。

事業番号1番、児童扶養手当に要する経費は、母子家庭や父子家庭などひとり親家庭等に支給する児童扶養手当の支給に要する経費です。予算額は1億7,974万5,000円で、前年度比125万5,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、令和4年度の実績を考慮した扶助費の増によるものです。

次に、103ページから104ページにかけて、事業番号2番、ひとり親家庭支援事業は、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭に対する生活支援や自立支援に係る事業で、医療費助成や教育訓練給付金など3,477万7,000円を計上しており、前年度比651万9,000円の増額となっております。主な増額の理由といたしましては、ひとり親医療費助成金につきまして令和4年度の実績を考慮した扶助費の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、105ページ、3項生活保護費1目生活保護総務費。

事業番号2、生活保護総務事務に要する経費は、生活保護業務に関する一般事務に要する経費で、予算額1,178万8,000円、前年度比746万3,000円の増となります。主な理由は、国が進める医療扶助オンライン資格確認の導入に伴うネットワーク等の設定変更などに係る経費を計上することによるものです。

続きまして、事業番号3、医療事務に要する経費は、生活保護に関する医療事務に要する経費で、予算額344万6,000円、前年度比217万2,000円の増となります。主な理由は、先ほどの事業同様、医療扶助オンライン資格確認の導入などに伴うシステム改修委託料及び専用端末機を購入するための経費を計上することによるものです。

続きまして、2目扶助費、事業番号1、生活保護扶助に要する経費は、予算額5億8,912万6,000円で、前年度比990万2,000円の減となります。生活保護費の積算に当たっては、過去の支給実績等を考慮し計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 107ページ中段から108ページにわたりまして、4項国民年金費1目国民年金総務費、事業番号2番、国民年金事務に要する経費は、令和5年度予算として944万7,000円を計上しており、前年度比14万円の増額となっております。主な理由は、窓口業務委託料の増額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、同じページの中段になります。5項災害救助費1目災害救助費、事業番号1、災害見舞金に要する経費は、火災等による災害見舞金として予算額5万円を計上しているものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きまして、108ページ中段より4款衛生費1項保健衛生費2目予防費について御説明いたします。

下段の事業番号1番、保健総務事務に要する経費は、各事業項目以外の事務やシステムなど、主に庶務的なものに対応するための経費です。令和5年度予算として223万8,000円を計上しており、前年度比19万2,000円の減額となっております。主な減額の理由は、修繕費の減によるものです。

次に、109ページから110ページにかけてまして、事業番号2番、感染症予防に要する経費は、主に子どもと高齢者の予防接種を行うための経費です。令和5年度予算として1億8,750万3,000円を計上しており、前年度比2,419万3,000円の増額となっております。主な増額の理由は、予防接種委託料の増に

よるものです。

続きまして、事業番号3番、小児医療充実に要する経費は、佐倉市にあります印旛市郡小児初期急病診療所の運営費の負担をするための経費です。令和5年度予算として107万7,000円を計上しており、前年度比89万6,000円の減額となっています。主な減額の理由は、負担金の見込額の減によるものです。

次に、111ページにかけまして、事業番号4番、健（検）診事業は、市民の生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診、肝炎検査、後期高齢者健康診査などの委託料など1億2,554万8,000円を計上しています。

次に、112ページにかけまして、事業番号5番、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費は、令和5年度予算として3,406万3,000円を計上しており、前年度比2億6,976万7,000円の減となっています。主な減額の理由は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療機関への接種委託料や接種体制に必要な各種経費などの減によるものです。

続きまして、112ページ下段より4款衛生費1項保健衛生費3目指導費について御説明いたします。

113ページにかけまして、事業番号1番、高齢者保健事業及び介護予防の一体的実施事業に要する経費は、令和5年度予算として415万1,000円を計上しており、前年度比115万1,000円の増となっています。主な理由は、報酬、備品購入費の増によるものです。

次に、113ページから114ページにかけまして、事業番号2番、出産・子育て応援事業に要する経費は、妊娠から出産・子育てまで伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施するため、出産・子育て応援金など2,706万8,000円を計上しています。

続きまして、事業番号3番、子育て世代包括支援センター事業は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援により、子育てに関する不安を軽減し、地域における子育て世帯の安心感を醸成するため、会計年度任用職員の報酬など275万円を計上しています。

続きまして、事業番号4番、地域健康づくり事業は、市民一人一人の努力だけでなく、地域の力が有効に発揮され、地域住民が互いの健康づくりを支え合う環境を整えるため、なし坊体操などの運動習慣の啓発資料の作成に要する消耗品費3万2,000円を計上しています。

次に、114ページから115ページにかけまして、事業番号5番、健康づくり普及推進事業は、市民の健康増進と健康意識の向上を図り、心身ともに健康で充実した生活により健康寿命の延伸を図るため、附属機関の健康づくり推進協議会委員の報酬、健康増進ルームの指導管理の委託料、トレーニング機器等の保守点検委託料や賃借料など995万5,000円を計上しています。

続きまして、事業番号6番、健康生活支援事業は、市民の生活習慣病予防、健康の維持増進を支援し、市民が自身の健康を守り高めることができるようにするため、講演会、教室などの講師謝礼金や消耗品費など40万円を計上しています。

次に、115ページから116ページにかけまして、事業番号7番、歯科口腔保健推進事業は、市民の生

涯を通じた歯と口の健康の保持増進や歯科疾患の早期発見、早期治療を図るため、幼児健診や2歳児歯科健診に係る歯科医師報酬、妊婦歯科健診や歯周疾患健診の委託料など401万2,000円を計上しています。

次に、116ページから117ページにかけまして、事業番号8番、食からの健康づくり支援事業は、子どもから高齢者までの市民が望ましい食生活の知識を学び、健全な食生活を実践できるよう支援することにより、市民の健康の保持増進を図るため、各種料理教室や食の啓発活動を実施する食生活改善推進員の報償、各種事業に従事する会計年度任用職員の報酬など208万9,000円を計上しています。

続きまして、事業番号9番、母子保健推進事業は、妊産婦及び乳幼児の健康を保持増進し、妊娠、出産、育児に関する不安軽減を図ることにより、母子ともに健やかな生活が送れるようにするため、幼児健診の医師等の報酬、妊婦乳児健診委託料、母子保健推進員の報償、各種健診・相談等に従事する会計年度任用職員の報酬など4,640万円を計上しています。

以上で福祉部及び健康子ども部所管の歳出の説明を終わります。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 それでは、引き続き歳入の説明に移らせていただきます。

歳入は、説明欄の各摘要について説明いたします。複数の課が同じ摘要を所管する場合は、それぞれの課から説明いたします。また、窓口とした歳入予算については説明を省略いたします。

それでは、予算書の17ページの下段を御覧ください。13款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費負担金のねたきり身体障害者等入浴サービス事業負担金につきましては、入浴サービス利用の際の本人負担分で、令和5年度予算として52万円を計上しており、利用見込みの増により13万円の増となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、2節児童福祉費負担金となります。

保育所運営費負担金（現年度分）につきましては、保護者から徴収する保育料として、令和5年度予算として9,763万3,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、保育所運営費負担金（管外受託分）につきましては、他市町村に居住する児童を本市の公立保育園で受け入れた場合、居住する市町村から公定価格に基づく負担金として、令和5年度は125万4,000円を計上しており、前年度比150万3,000円の減額となっております。減額の理由としましては、現在入所している児童の実績ベースで積算したことによる減額となります。

続きまして、18ページを御覧ください。保育所運営費負担金（過年度分）につきましては、保育料の滞納繰越分で、令和5年度予算として358万8,000円を計上しており、前年度比76万2,000円の減額となっております。これは積算の基となる現年度の未納見込額と過年度の未納見込額が前年度に比べ

減少したことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、こども発達センター給食費保護者負担金につきましては、予算額125万4,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、次のママヘルパー利用者負担金につきましては、予算額17万6,000円で、前年度比4,000円の増額となっております。これは過去3年間の平均値としたためです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、一時保育事業負担金につきましては、令和5年度予算として741万6,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、ひとり親家庭等日常生活支援事業利用者負担金につきましては、予算額2万7,000円で、前年度比4,000円の増額となっております。これは令和4年度の利用者の実績を考慮したことによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、時間外保育利用者負担金につきましては、令和5年度予算として80万2,000円を計上しており、前年度比36万5,000円の減額となっております。これは令和4年度4月から9月の実績を基に積算しておりますが、前年度同時期に比べ利用が少なかったことから減額となるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、未熟児養育医療費自己負担金につきましては、予算額48万円で、前年度比8,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、通所給付費負担金につきましては、予算額6,518万2,000円で、前年度比193万7,000円の減額となっております。これは児童発達支援事業の利用児童数を実態に合わせて減としたためです。

その次の障害児給付費負担金につきましては、予算額112万6,000円で、前年度比20万6,000円の増額となっております。これは継続利用者のモニタリング支援に関する件数の増加を見込んだことによるものでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、学童保育所運営費負担金につきましては、学童保育所の利用に係る保護者の負担金として、令和5年度は6,117万円を計上しており、前年度比383万2,000円の増額となっております。これは令和4年度の利用児童数を基に積算しておりますが、前年に比べ利用者数が多かったことから増額となるものです。

続きまして、学童保育所運営費負担金（過年度分）につきましては、学童保育所保育料の滞納繰越分として、令和5年度は85万5,000円を計上しており、前年度比38万8,000円の減額となっております。これは令和4年度の現年分の未納見込額が前年度に比べ減ったことから減額となるものです。

続きまして、病児保育事業負担金につきましては、鎌ヶ谷市からの負担金として、令和5年度は65万5,000円を計上しており、前年度比43万5,000円の減額となっております。減額の理由としましては、負担金を各市の利用者数により案分し算出しておりますが、積算の根拠とした令和3年度の実績と令和4年度の見込みにおいて、鎌ヶ谷市の利用率が昨年同時期に比べ低かったため減額となるものです。

続きまして、病児保育事業利用者負担金分につきましては、病児保育を利用した際の利用者負担金として、令和5年度は46万6,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、日本スポーツ振興センター負担金につきましては、近年の実績等を踏まえ10万7,000円を計上しております。

続きまして、公立保育園給食費負担金は、公立保育園に通う3歳から5歳までの児童に係る給食費の負担金として、令和5年度は1,498万5,000円を計上しており、前年度比106万1,000円の減額となっております。これは例年10月の調定額を積算の根拠としておりますが、児童数の減により令和4年度の調定額が前年に比べ少なかったため減額となるものです。

続きまして、公立保育園給食負担金（過年度分）として、令和5年度は17万6,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、児童発達支援及び保育所等訪問利用者支援負担金につきましては、予算額28万6,000円で、17万6,000円の増となります。これは児童発達支援について、利用者負担の算定上、通所回数を増と見込んだためです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 3節老人福祉費負担金について御説明させていただきます。

老人ホーム入所者負担金（入所者本人）は、令和5年度予算として10万9,000円を計上しており、前年度比89万3,000円の減額となっております。これは入所者の減によるものです。

2つ飛びまして、ショートステイ利用者負担金は、令和5年度予算として6万1,000円を計上しており、前年同額。

1つ飛んで、訪問理美容サービス利用者負担金は、令和5年度予算として9,000円を計上しており、前年度比1,000円の増額となっております。

2つ飛びまして、外出支援サービス利用者負担金は、令和5年度予算として14万6,000円を計上しており、前年度比4,000円の減額となっております。これは実績に基づき積算したものとなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きまして、19ページ中段の14款使用料及び手数料1項使用料2目衛生使用料のうち、総合保健センター使用料は、令和5年度予算として50万6,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 それでは、21ページ上段、15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費負担金の障害者医療費負担金につきましては、1,717万5,000円を計上しており、更生医療・療養介護医療費の歳出の増に伴い170万円の増額となっております。

続きまして、特別障害者手当等給付負担金につきましては、1,522万5,000円を計上しており、歳出の増額に合わせ前年度比230万3,000円の増となっております。

続きまして、障害者自立支援給付費負担金につきましては、4億9,554万4,000円を計上しており、前年度比6,726万6,000円の増額となります。これは主に指定障害福祉サービス・補装具給付費の歳出増によるものとなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 その下になります、生活困窮者住居確保給付金負担金、予算額88万1,000円及び生活困窮者自立相談支援事業費等負担金、予算額1,884万円は、歳出で計上した同事業の負担金となります。このうち、住居確保給付金及び自立相談支援事業については、4分の3を国が負担します。今年新たに始める就労準備支援事業及び家計改善支援事業につきましては、3分の2を国が負担するものとなります。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費負担金になります。

児童扶養手当負担金につきましては、予算額5,965万2,000円で、前年度比41万7,000円の増額となっております。これは手当対象者増による対象事業費の増額によるものです。

次の児童手当交付金につきましては、予算額6億5,003万4,000円で、前年度比977万4,000円の減額となっております。これは児童数の減による対象事業費の減額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、障害児入所給付費等負担金につきましては、障がい児を対象としたサービスの国の負担金となりますが、1億6,668万6,000円を計上しており、歳出の増に伴い前年度比2,792万3,000円の増額となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、児童入所施設措置費等負担金につきましては、予算額307万9,000円で、前年度比163万4,000円の減額となっております。これは歳出予算の母子生活支援施設入所委託料の減額に伴うものです。

次の未熟児養育医療負担金につきましては、予算額136万円で、前年度比2万4,000円の減額となっております。これは歳出の対象事業費の減額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、子どものための教育・保育給付費交付金につきましては、私立保育所等の委託料に対する国負担分として、令和5年度は3億7,466万5,000円を計上しており、前年度比921万7,000円の増額となっております。これは歳出の保育所入所児童委託料の増額に伴うものです。

続きまして、1つ飛ばして、子育てのための施設等利用給付交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園等への給付に係る経費の国負担分として、令和5年度は1億3,768万8,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 3節保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減相当額を補填するため、令和5年度予算として国から交付される5,276万5,000円を計上しており、前年度比100万円の増額となっております。これは前年度の実績見込みなどを考慮して計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、4節生活保護費負担金、予算額4億4,109万3,000円は、歳出で計上した生活保護の扶助費に対する負担金で、4分の3を国が負担するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 5節介護保険料負担金、低所得者保険料軽減負担金は、1,982万5,000円を計上しており、前年度比61万9,000円の増額となっております。これは保険料を納める低所得者が増加したことによる増額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きまして、その下の2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、ワクチン接種医療機関へ支払う委託料に対する国庫負担金として、令和5年度は2,118万7,000円を計上しており、前年度比1億6,147万1,000円の減額となっております。これは補助対象の歳出予算の予防接種委託料の減によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、22ページの上段を御覧ください。15款2項国庫補助金2目民生費国庫補助金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費補助金の地域生活支援事業費等補助金につきましては、3,362万9,000円を計上しており、前年度比186万3,000円の減額となります。主な減額の理由としましては、地域生活支援事業の移動支援事業、日中一時支援事業、安心生活支援事業の歳出減によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、その下になります。社会保障・税番号制度システム整備費等補助金（医療扶助のオンライン資格確認導入事業）、予算額500万円は、歳出で計上した医療扶助のオンライン資格確認の導入経費に対する補助金で、国が500万を上限に10割補助するものです。

なお、県によりますと、国は500万を超えた額については4月以降に追加協議の上、対応するとのことです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費補助金になります。

子ども・子育て支援交付金につきましては、予算額6,941万4,000円で、前年度比552万8,000円の増

額となっております。これは補助対象の歳出予算が増額したことに伴うものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、保育対策総合支援事業費補助金につきましては、保育士の処遇改善助成の1つである保育士宿舍借上支援事業及び幼稚園等送迎ステーションの運営に係る助成である広域的保育所等利用事業の国庫補助金として、令和5年度は1,382万8,000円を計上しており、前年度比32万8,000円の増額となっております。主な増額の理由は、送迎ステーション委託料の増額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、予算額336万3,000円で、前年度比225万4,000円の増額となっております。これは補助対象の歳出予算が増額したことによるものです。

次の児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金につきましては、予算額256万2,000円で、子ども家庭総合支援拠点運営事業における会計年度任用職員の報酬や事業費等に対する補助金となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きまして、3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち、上から2番目のがん検診推進事業補助金は、令和5年度予算として13万円を計上しており、前年度比8,000円の減額となっております。これは補助対象の歳出予算の減によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、母子保健衛生費補助金につきましては、予算額111万8,000円で、前年度比1万4,000円の増額となります。これは対象経費の歳出予算の増額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きまして、その下の緊急風しん抗体検査事業補助金は、令和5年度予算として311万4,000円を計上しており、前年度比88万円の増額となっております。これは補助対象の歳出予算の抗体検査委託料の増によるものです。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、ワクチン接種体制の確保に必要な経費に対する国庫補助金として1,285万4,000円を計上しており、前年度比1億830万円の減額となっております。これは補助対象の歳出予算の減によるものです。

その下の出産・子育て応援交付金は、妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援に係る経費に対する

国庫補助金として1,685万円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、23ページの中段となります。15款3項委託金2目民生費委託金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費委託金の特別児童扶養手当事務費交付金につきましては、20万3,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 2節国民年金事務費交付金は、国民年金事務に係る人件費などの経費に対し国から交付される委託金です。令和5年度予算として事務費交付金1,040万5,000円、協力・連携に係る交付金887万円、合わせまして1,927万5,000円を計上しており、前年度比193万9,000円の減額となっております。理由といたしましては、前年度の実績見込みによるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 同じく23ページになります。16款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金、行旅死病人取扱負担金、予算額42万3,000円は、行旅病人及び行旅死亡人取扱法により、遺体の引き取り者のいない死亡人について市が葬祭等を行った場合は、その費用は県が負担することとなっております。県の負担割合は10割となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、自立支援医療費負担金につきましては、858万7,000円を計上しており、歳出の増に伴い85万円の増額となっております。

続きまして、障害者自立支援給付費負担金につきましては、2億4,777万2,000円を計上しており、歳出の増に伴い前年度比3,363万3,000円の増額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、2節児童福祉費負担金になります。

児童手当県負担金につきましては、予算額1億4,785万円で、前年度比123万8,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、障害児入所給付費等負担金につきましては、8,334万3,000円

を計上しており、歳出の増に伴い前年度比1,396万2,000円の増額になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、児童入所施設措置費等負担金につきましては、予算額153万9,000円で、前年度比81万7,000円の減額となっております。これは歳出予算の母子生活支援施設入所委託料の減額に伴うものです。

次の未熟児養育医療費負担金につきましては、予算額68万円で、前年度比1万2,000円の減額となっております。これは対象事業費の減額によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、子どものための教育・保育給付費県負担金につきましては、私立保育所等の委託料に対する県負担分として、令和5年度は1億6,043万7,000円を計上しており、前年度比479万5,000円の増額となっております。

続きまして、1つ飛ばして、子育てのための施設等利用給付費県費負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援制度未移行の幼稚園等への給付に係る経費の県負担分として、令和5年度は6,884万4,000円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 24ページになります。3節保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減相当額を補填するため、令和5年度予算として県から交付される1億4,595万1,000円を計上しており、前年度比65万1,000円の増となっております。前年度の実績見込みを考慮し計上しております。

続きまして、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、後期高齢者医療保険料の軽減相当分を補填するため、令和5年度予算として県から交付される8,679万2,000円を計上しており、前年度比426万7,000円の増額となっております。これは後期高齢者医療被保険者数が増加傾向にあることから、前年度予算から増額したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、4節生活保護費負担金、予算額2,252万4,000円は、市に居住の実態がない被保護者の生活保護扶助費については、市の負担ではなく県の負担となることから、これまでの実績を基に積算し、県負担金として計上するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 続きまして、5節介護保険料負担金、低所得者保険料軽減負担金につきましては、991万2,000円を計上しており、前年度比30万9,000円の増額となっております。これは保険料を納める低所得者が増加したことによる増です。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、16款2項県補助金1目民生費県補助金の歳入について御説明いたします。

1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費助成補助金は、4,606万3,000円を計上しており、歳出の減に合わせて311万4,000円の減額となります。

続きまして、重度知的ねたきり身体障害者福祉手当補助金は、200万2,000円を計上しており、歳出の増に合わせ13万円の増額となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 続きまして、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化補助金、予算額81万1,000円は、歳出で計上した生活保護総務事務に要する経費のうち、会計年度任用職員に係る経費に対する補助金で、県が4分の3を補助するものです。

続きまして、民生委員協議会補助金、予算額40万2,000円は、民生委員協議会の運営費に対し交付されるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きまして、日常生活用具取付工事費補助金は、3万円を計上しており、前年度と同額となります。

次の知的障害者生活ホーム運営事業補助金49万8,000円につきましても、前年度と同額の計上となっております。

次の短期入所特別支援事業補助金24万9,000円につきましても、前年度と同額の計上となっております。

続きまして、地域生活支援事業補助金は、地域生活支援事業の県補助分となりますが、1,680万4,000円を計上しており、歳出の減に伴い前年度比94万2,000円の減額となります。

続きまして、グループホーム・ケアホーム運営費等補助金につきましては、グループホーム等運営費補助金と入居者家賃助成金の対象経費の2分の1を県が補助するものになりますが、958万2,000円を計上しており、歳出増に伴い前年度比115万6,000円の増額となっております。

続きまして、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成補助金につきましては、10万8,000円を計上しており、前年度と同額となります。

続きまして、強度行動障害加算事業補助金は、88万円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、2節児童福祉費補助金となります。

保育士配置改善事業補助金につきましては、配置基準以上に保育士を配置した場合の費用を補助する保育士配置改善事業の県補助分で、令和5年度は917万6,000円を計上しており、前年度比118万5,000円の減額となっております。これは補助基準額の減により歳出減に合わせて減額するものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 続きまして、ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金につきましては、予算額1,133万円で、前年度比307万1,000円の増額となります。これは補助対象経費の歳出予算の増額によるものです。

次の母子家庭等対策費補助金につきましては、予算額334万2,000円で、前年度比193万7,000円の増額となります。これは子どもの学習支援事業など、補助対象の歳出予算が増額したことに伴うものです。

次の子ども・子育て支援補助金につきましては、予算額6,559万1,000円で、前年度比170万5,000円の増額となっています。これは補助対象の歳出予算が増額したことに伴うものです。

次の子ども医療費助成事業補助金につきましては、予算額5,696万1,000円で、前年度比799万8,000円の減額となっております。これは過去3年間の実績額を考慮し減額としたものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 続きまして、保育士処遇改善事業費補助金につきましては、令和5年度分として1,380万円を計上しており、前年度とほぼ同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 続きまして、3節老人福祉費補助金、在宅福祉事業費補助金は、高齢者クラブ補助金に対する県補助金で、令和5年度予算として17万円を計上しており、前年度比2,000円の減額となります。これは対象経費となる歳出が減額となったことによる減額です。

続きまして、介護人材確保対策事業費補助金は、令和5年度予算として56万2,000円を計上しており、前年度と同額となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きます、25ページ、2目衛生費県補助金のうち、上から4番目の健康増進事業費補助金は、令和5年度予算として161万円を計上しており、前年度比12万3,000円の増額となっています。これは補助対象の歳出予算の事業費の増によるものです。

その下の地域自殺対策強化事業費補助金は、令和5年度予算として264万1,000円を計上しており、前年度比170万6,000円の増額となっています。これは補助対象の歳出予算の事業費の増によるものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きます、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金は、4万1,000円を計上しており、前年度と同額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 続きます、その2つ下の骨髄移植におけるドナー支援事業補助金は、令和5年度予算として9万円を計上しており、前年度と同額となっています。

その下の千葉県風しんワクチン接種事業補助金は、2万円を計上しており、前年度比1万円の増額となっています。これは実績を踏まえ増としたものです。

その下の出産・子育て応援交付金は、妊産婦への伴走型相談支援と経済的支援に係る経費に対する県補助金として509万1,000円を計上しています。

以上です。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 続きます、26ページ下段になります。16款3項委託金2目民生費委託金の中の1節民生費委託金の障害児療育支援事業委託金につきましては、施設支援指導事業の実施回数増を見込んで45万5,000円を計上しており、前年度から9万7,000円の増となっております。

続きます、同じく26ページ、17款財産収入1項財産運用収入1目1節財産貸付収入の普通財産貸付料等のうち、35万7,000円については、障害福祉サービス運営のために市内の法人に貸し付けている市有地について有償貸付にすることとしたため、新たに計上したものです。

以上です。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 29ページから30ページにかけて、21款諸収入4項2目雑入については、事前に資料として雑入の一覧表を提出していますので、そちらを御覧いただきまして、各課の説明は省略させていただきます。

以上で全ての説明が終了となります。よろしく申し上げます。

○和田健一郎委員長 では、ここで休憩いたします。再開は1時15分です。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時15分

○和田健一郎委員長 では、会議を再開いたします。

以上で説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

委員の皆様に申し上げます。質疑については歳出からページ順に一問一答形式で、また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いします。

なお、本会議での総括質疑と重複した質疑及び資料についてのみの質疑は原則行わないようお願いいたします。

最後に、発言の際には挙手をして、委員長の指名後に発言するようお願いいたします。執行部の皆様につきましても同様をお願いいたします。

それでは、歳出についての質疑を行いたいと思います。

まず、73ページから77ページの間、3款1項1目の範囲内での質疑をお願いいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 よろしく申し上げます。

74ページの下段の5) 社会福祉協議会運営支援に要する経費のところ、資料は令和3年度の実績ということだったので、新年度の方針として、フードサポートなどを含め、特に力を入れたりする予定のある事業について伺います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

今、質問いただいたものについては、社会福祉協議会が行う事業のことを聞かれているんですけども、来年度の社会福祉協議会の事業計画自体はまだ拝見していないので、具体的なところは分かりませんが、今お話出ましたフードサポートのマッチング事業については引き続き実施するような話は伺っているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では、別の項目で、76ページの9) の暴力対策ネットワーク事業について、講師謝礼金のところ、前年度の9,000円から3万3,000円に多少増えていて、今まではヤングケアラーについてなど、講師の方に講義していただいていたということで、新年度はどういった内容になる予定でしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

来年度の研修につきましては、今のところ予定しているのが、虐待の世代間伝達の防止ということ  
をテーマに専門家の方に講演をお願いしたいと考えております。専門の方をお願いする謝礼金が増額  
となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員、再質疑ででしょうか。

○徳本光香委員 じゃあ一旦終了で、また挙げます。

○和田健一郎委員長 では、平田委員。

○平田新子委員 74ページの最下段、5) 社会福祉協議会運営支援に要する経費ということで、決算  
のときにも聞いた内容ですけれども、自主財源ということで、自治会加入率も減ったりしております  
し、赤い羽根の募金も寒いさなかに駅前とかで募金活動していらっしゃるけれども、根本的に自  
主財源を増やすことについては市からも指導をと答弁でいただいております。令和5年度にはどう  
いう計画に、サジェスションなり何なりされているのか伺います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

先ほどの話とも同じなんです、社会福祉協議会の事業計画自体がまだ手元にないので、具体的  
どのようなことを実施するかは正直分かりません。ただ、決算のときもお伝えしたとおり、私どもと  
しましては自主財源の確保に努めていただくよう常々機会があればお伝えしているところですので、  
それについては期待したいとお答えさせていただきます。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 自主財源を自分たちでつくっている社会福祉協議会は白井市以外にもいっぱいあり  
ますので、あらゆる方法にチャレンジしていただきたいとその都度市からもプッシュしていただきた  
いと思います。

それで、補助金交付先ということで地区社協とかいろいろな団体が出ておりますけれども、この団  
体の選別の仕方あるいは金額の決め方というのは全部社会福祉協議会のほうでお任せしているとい  
う認識でしょうか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

社会福祉協議会是一个の団体となりますので、どの相手に補助金を出すかというのはその団体が決  
めることだと思いますので、直接市のほうでその団体がいいとか、ここがいいとか、駄目とかいう話  
はなかなかできないと思います。

お答えになっているかどうか分かりませんが、以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 例えば、市民活動とかいろいろところで補助金が出ておりますけれども、補助金の用途目的とか、これには使っていないけれども飲食とかには駄目とか、ルールが決まった状態で渡されています。社会福祉協議会に対しては市は何もサジェスチョンせずに、ただ丸まお金を渡して「勝手に使って」としているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

市として社会福祉協議会に出している補助金については、人件費とか消耗品の購入に当たるような運営費の補助金がまず一つと、ふれあいのまちづくり事業というものについては、相談事業、心配事相談とかに限定していたりとか。もう一つ、在宅福祉事業は家庭に入ってお手伝いをするようなサービスについての補助金として市としては補助しているものになります。例えば、先ほどのどこの団体に補助をするとかいう話については、社会福祉協議会が財源を確保してそれぞれ支出していると認識しておりますので、市としては口出しできるものはないのかなということで御理解いただければと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 私の理解で間違っていなければ、一応市から渡すものは運営費とか人件費とかある程度項目を限定して、その分を「お幾らです」という形で渡していच्छるということでよろしいですね。

○和田健一郎委員長 再質問でしょうか。

○平田新子委員 次の質問です。

○和田健一郎委員長 では、斉藤委員。

○斉藤智子委員 77ページが一番上、生活困窮者自立支援事業について伺います。先ほどの説明にもあったと思うんですけども、委託料のところ、就労支援など3つの相談事業をされるというお話だったんですが、その辺もう少し詳しく増額になった理由についてお尋ねします。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらの生活困窮者自立支援事業という項目につきましては、くらしと仕事のサポートセンターに係る経費にほぼ充てられるものになりまして、今までは自立相談支援事業を中心に行っていたんですけども、この4月からは、先ほど説明したとおり、就労準備支援事業と家計改善支援事業を併せて行うことによって事業費が膨らむものとなります。

その事業費の内訳としては、どうしても人件費が中心になります。これまでくらしと仕事のサポートセンターは3名の体制で行っていました。もう一人がコロナ給付金を使ってコロナ相談窓口という

ものやっけて、体制としては4名なんですけれども、自立相談支援事業は3名の体制でいたところを、今回この3事業を一体にすることで4名体制で行うこととなりますので、その関係で経費としては増額になっているところです。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 それでは確認ですけれども、これまでコロナ窓口で1名いた人がいなくなるんですけども、今回この就労準備支援、家計改善という事業を行うので、今までどおり4名の相談事業をされるということよろしいですか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 委員おっしゃるとおりで、コロナ相談窓口としてはこの3月末をもって終了となります。人数的にはその1名分が新たな事業のほうに加わって、4名体制で行うということとなります。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 75ページの事業番号の6、民生委員児童委員連絡協議会連携に要する経費、7節の報償費、前年の予算と比べて32万円ぐらいの減額になっています。これは民生委員の方が減ということよろしいでしょうか。もしそうであれば、何人が何人になったのか教えていただきたいと思えます。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

民生委員につきましては、昨年、令和4年12月に一斉改選が行われました。一斉改選の前は定員90名に対して75名の民生委員がいたんですけども、この一斉改選後に91名の定員に対して65名と、民生委員の数が減っているという状況があります。そのため、全体事業費が減ってしまっています。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 民生委員は地域の福祉のつながり役というとても大切な役割があると思います。しかしながら、民生委員を引き受ける人がいないという状況は、白井市だけでなく、全国的に成り手不足というような報道もされております。解消するための手だてとして何かされるのか。予算に計上をもししているのであれば、そこをお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

民生委員を増やすためのものとして予算計上しているものはありませんけれども、取組としては、これまでもそうだったんですけども、まず、今それから前任の民生委員が自分たちの地区で成り手となる人材を探すとか、あとは、空白地区については自治会長宛てに推薦依頼を定期的にお願している状況があります。

今回、まちサポの中に民生委員の役割を示した募集のチラシを掲示して、少しでも目に触れるような形で取組を進めているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、平田委員。

○平田新子委員 今のところですけれども、前任者あるいは現役の方が推薦してという方法で、任期というのは、再任の方もすごく多いと思うんですけれども、国から報酬も出ているわけですし、市からですか、とにかく報酬も出ているわけで、それでも人が出てこないということです。若い世代の人たちは御夫婦共に働いている方が多いので、今だけじゃなくて将来的なことを考えると、何かを組み替えていかないと絶対人は出てこないと思うんですけれども、その辺は市はどう考えて令和5年を対処していくんでしょうか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 本当に委員おっしゃるとおりで、これから、先ほどの話にもありましたけれども、民生委員というのは地域の福祉やつながりを求めるためにはとても重要な役割を担っているところなんですけれども、その重要さゆえになかなか引受手がいないというのもまた事実であって、そのために実際民生委員の協議会の理事、会長たちの中でも、どうにかして解消できるすべを探そうと認識はしています。そのための具体的にということではないんですけれども、他の市町村では充足率が高いところはたくさんあるので、そういうところの取組などは今後参考にしながら、白井市に取り組めるものがあれば解消に向けて努力はしていきたいと思っています。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 いろいろ御苦労されていることは存じておりますし、これからの若い人が動きやすい民生委員のやり方を考えていただかないと、今までと同じことをやってください、これだけの時間が拘束されてこれだけ動いてもらわなきゃいけませんとなると、みんなPTAの役員にさえなりたくないというような世代の方たちが出てくるわけなので、そういうところの組替えこそ市でもいろいろ知恵を絞っていただきたいと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 今と同じところです。民生委員のところで、確かに人数が減っていると。それで、人数を増やす取組についてもお答えいただいているところなんですけれども、数だけじゃなくて、民生委員一人一人の質というか、それは個人の能力じゃなくて環境とかによって動きが鈍くなっているとか、そういうことがあるんじゃないかという気がいたします。例えば、コロナで民生委員自らがまち中をうろろろできなくなったとか、その辺の状況について確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

民生委員の活動ということでお話しさせていただきますと、委員おっしゃるとおり、コロナ禍においては活動にかなりの制限があったところです。その中でも少しでも地域とつながりを保つために、民生委員の中には、直接対面してお話をするとはできなくても、ポストに手紙を置いて、「どうですか」とか、そんな気遣うような手紙を書いて活動された方もいるとは聞いています。

今後コロナ禍も、終息はしていませんけれどもウィズコロナということで、活動が大分緩和されてくるようなところもありますので、うまくつながりを広げられるような活動を民生委員にもしていただきたいなと思いますし、そのための研修も積極的に国、県等で行っていますので、そういうところへ参加しながら研さんに努めていければなと思っています。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 あともう一つ、とある民生委員の経験者の方からお話を伺ったことがあったんですが、市から来る情報が少な過ぎるんじゃないかという発言がありました。というのは、ここにお年寄りが住んでいます。住所は分かります。でも、それだけで、例えば、いざというときに周りの人の助けはどうなのかとか、家族はいるのかとか、せめてそれぐらいは民生委員としては知っておきたいという情報もどうもあるらしいんです。そういったところで、民生委員が動きやすくなるような最低限の情報提供はどうなっているんでしょうか。確認したいと思います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 直接予算とは関係ない話になってしまいますが、一応お答えできる範囲としましては、要避難者名簿、災害時に避難救助を求める人、希望者と聞いていますけれども、このリストについては民生委員に渡すところまでは来ていますので、今後いざというときにそういうものを活用しながら対応していくような話になるのかなと思います。

ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 全く予算のことで伺います。75ページの7)の下に、昨年度ですと8)として戦没者追悼式開催事業に要する経費として19万3,000円が出ておりました。本年度消えているんですけども、これは別のところに行ったのか、その事情をお伺いします。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

戦没者追悼式につきましては隔年に実施するということで、2年に1回ということになりますので、次は令和6年度予算として計上して実施することになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 77ページになります。事業番号11番、生活困窮者自立支援事業ということで、先ほど斉藤委員のほうからもあったんですが、昨年までは自立相談支援業務委託と総合相談業務委託という形で2つの委託になっていたと。実施計画では令和5年から家計改善支援と就労準備支援という形になっていると。今回の予算は生活困窮者自立相談支援事業委託で約2,600万円というような形で委託が盛られておるんですが、このような形にすることによる生活困窮者や市のメリットはどのようなところがあるのか確認をさせていただきたいと思います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

まず最初に、総合相談業務委託については、先ほどお話ありましたが、コロナ生活相談窓口を設けておまして、それが令和4年度末で終了いたします。そのためなくなっているものになりまして、相談支援事業の中に、先ほど来話があります就労準備支援事業と家計改善支援事業というものを組み込んで予算を計上しております。これまでも相談支援事業の中で就労支援という形でハローワークと連携しながら就労に結びつけられるような取組はしていましたが、今回就労準備支援事業ということにしまして、相談員の中に就労指導員という形で職員を配置しまして、市で直接軽作業をしながら社会参加とか就労に結びつくような取組を実施する予定となっております。

家計改善についても従来やっていたんですけれども、改めて国の制度に従って家計改善支援事業を実施して、困窮に陥っている方の家計の見直し作業のお手伝いを実施していくこととなっております。これら全て3事業を一体にすることでより自立につなげられる取組として行うものとなります。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ箇所、3種類の事業について4名の支援員や相談員がつくということで、今までくらしと仕事のサポートセンターで支援してくださっていた人が継続してやってくださるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

指導員含め同じ職員で対応しますし、これまで受けていた相談者の方たちも引き続きサポートする形になります。その中から就労準備とか家計改善に、新たにその事業で支援できるような方がいれば、当然本人の了承も必要になりますので、その辺は話しながら取組を進めるものと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 かなり幅広く専門的にやっただきさっていたと思っているので、引き続きと分かって安心しました。

この点で、扶助費のところについて1点お聞きします。生活困窮者住居確保給付金のところで、資料を見ますと2021年度は8世帯で、2022年度は3世帯になっていて、今回の見込みでは9世帯ということなんですけれども、何か理由があって増やしたか、一昨年前のを保ったんでしょうか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

予算積算時においては、当該年度はまだ年度途中の実績でありますし、一番参考としたのは前の年の実績となります。それを踏まえて計上しておりますので、ただ実際利用者は今年度の実績からすると前年度よりはるかに少ないというか、落ち着いてきているところではあります。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、先日も申しましたが、質疑は一度進んでしまったら後に戻っての質疑はないということで審議を進めさせていただきたいと思います。

では、次に77ページから83ページまで、この間になります3款1項2目障害福祉費についての質疑をお願いします。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 81ページの3款1項2目の4) 地域生活支援拠点等整備事業について伺います。先ほどの説明の中で、今年度は367万9,000円の減額であるというところがありました。今年度は80万8,000円、この事業規模にしては削減率が非常に大きく、効果的な経費削減につながっていると思います。内容は資料で見させていただいて、緊急電話相談対応、緊急派遣、そして地域生活支援拠点としての地域の体制づくりということはよく分かりましたけれども、今まで367万9,000円をプラスした事業を行っていたのに今年度は削減できた。どういう検討で、どういう経緯でこのような結果になったか、その点をお伺いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

この事業につきましては、夜間休日に障がい当事者や御家族から相談を受けて、必要に応じて現地に緊急で職員を派遣して御本人の安全確保を行うという事業内容になります。これまで委託料に関しては緊急派遣の際の職員の自宅待機料というのを計上していたことと、緊急相談の対応についても、電話を所持する職員の待機料を予算化しておりました。

ただ、令和元年度の事業開始以降、相談件数は毎年20件未満ということで、かなり件数が少ない、

また、緊急派遣も今のところ1件もないという状況を踏まえまして、これまで委託している法人側から御提案をいただきました。まず専用の電話の所持については、併設する相談支援事業所の相談支援専門員がもともと別の事業において輪番で夜間休日の電話を持っているということで、その職員がこの業務との兼務で電話を持つことが可能という御提案をいただいたということで、令和5年度からはこの事業としての待機料は不要ということで協議が整いました。

また、緊急派遣の職員についても、今まで毎日待機料をお支払いしていたんですけれども、法人の中でかなりの職員数がある中で、緊急連絡名簿というのを整えていただいて、もし必要な事案が発生した場合にはその名簿の中から順次対応可能な職員を派遣していただけるという御提案をいただきましたので、毎日の自宅待機も不要という形にさせていただいたという経緯になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 市側からの提案ということではなくて、法人側からの提案ということですね。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 この件に関しては法人の側からの御提案を最初にいただいたということで、その中で内容を協議しながら詰めていったということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 委託費がだんだん増える中で、法人側からの提案にしても、削減されたということとはよかったことだと思います。市のほうからも、この事業に限らず、委託費そのほか経費の削減を考えていろいろしていただければと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 同じく事業番号4の、今の御質問の下になります。12節の委託料について、専門的人材の確保・養成講座委託料が、前年度なくて新規事業のようなんですけれども、内容と対象者を確認させてください。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 この委託料は、障がい者の地域生活支援拠点において5つの機能を備えるべきとされているんですが、そのうち国から求められている一つの機能というのがこの専門的人材の確保・養成になります。内容としましては、医療的ケアが必要な方や、行動障害を有する方や、高齢化に伴い重度化した障がい者に対して専門的な対応を行える体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行うとされております。

来年度につきましては、御質問の対象者については、今のところ市内の障害福祉サービスの事業者や、あと介護保険の事業者にも参加をしていただいて、様々なメニューの中で、高齢化に伴い重度化

した障がい者に対してどうケアしていくかということ、専門家から講座をしていただきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 確認ですけれども、1回の講座料と考えればよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

予算の積算としては2回分の講座と事務経費ということで9万8,000円を計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑はございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 ページ数は82ページです。1款1項社会福祉費の6)の1つ上、19番扶助費の一番下にあります福祉タクシー助成金がいわゆる増額という御説明がございました。これについては特に、例えば対象者の幅を広げたとか、ルールを変えたとかということで増えたのか、それとも、単純に障がい者が増えているから見込みが増えただけなんだということなのか、その増の背景について確認したと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

令和5年度についてはこの事業の制度改正というのは予定しておりません、今までと同じ対象者、制度の枠組みとなります。対象は障がい者の方になりますが、積算の根拠は令和4年度の上半期の実績を踏まえつつ算定したということになります。令和2年度、令和3年度と支出が比較的減っていたんですけども、4年度に関しては利用が回復してきているのでこの予算額となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 これを増やした中で、令和3年度に1回利用者アンケートを取っていましたがよ。さきの決算のときにも話題にしましたけれども、人数が増えた中でも新たな要望とか、このタクシー券を助成するに当たって、4年度以降増えた中で何か新しい要望が上がってきたかどうか、それを5年度に反映させているかについて確認したと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 アンケート調査につきましては令和2年度に実施をさせていただいて、配付枚数が適正という方が最多であったということで、それまでの利用実績も踏まえて直ちに制度改正を要する状況にはないという判断をさせていただきました。その後個別に要望が来ているということではないんですけども、高齢者、障がい者の移動困難者全体の制度の枠組みについて全体的な見直

しが必要であるという判断はさせていただいておまして、福祉タクシー事業につきましては令和7年度からの制度改正に向けて、ほかの様々な事業の再編成も含めまして制度を見直していきたいという市の方針になっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 83ページはよろしかったですね。

○和田健一郎委員長 はい。

○田中和八委員 障がい者スポーツ大会等参加促進事業ですけれども、参加人数はお分かりになりますか。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

チャレンジパーソンズスポーツの参加人数ということですが、令和4年度、コロナ以来久しぶりに開催をいたしまして、スタッフも入れて146名の参加がありました。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 先日も全国大会の水泳で、課長も御同席いただいた方がいらっしゃいまして、こういう大会に参加するときの交通費等、結構遠いところでも大会やるじゃないですか、補助はあるんでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

チャレンジパーソンズスポーツに関しては送迎バスは出させていただいているんですが、今の御質問がそれ以外の県などの大会への交通費ということだと、予算としては持っておりません。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございますか。

影山副委員長。

○影山廣輔副委員長 85ページも大丈夫ですね。

○和田健一郎委員長 すみません、これはまた次。83ページの2目障害福祉、下までです。

○影山廣輔副委員長 了解。

○和田健一郎委員長 では、お聞きしますが、ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 79ページの2)の自立支援給付に要する経費のところ、19の扶助費の中の補装具と軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金についてなんですが、確認したくて、資料によると難聴児のほうは耳かけ型6つというのが令和5年度の見込みということで、それが21万6,000円ということ

なんですけれども、3分の2市が持って、1つ3万6,000円ぐらいという見込みで計算しているというのでしょうか。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

この耳かけ型につきましては、基準額が5万2,900円で、消費税分が実は3%ということなので、1.03の3分の2が実際の支給額という形になります。その3件分と両耳なので2個という計算になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。その上の補装具のところの補聴器のほうは99万円で22件ということだったんですけれども、こちらも見込みと計算の根拠をお願いします。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

補装具に関しては件数が多いということもあって、基準額に対してというよりは決算見込額からおむねの1件当たりの単価を出している形になりまして、補聴器については4万5,000円を単価として、22件分で99万円という形にしております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。額のほうはありきで、それを件数で割って1件当たりの単価を出しているということですか。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 積算の方法としては、これまでの実績を参照しながらおっしゃるような形での積算をしています。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。今回請願も出たということで、ここの単価が少し気になってお聞きしたんですけれども、障害者認定の方でもすごく安いんだなということに驚いています。

あと、要望としては、決められた基準額の範囲で3分の2ということがホームページにも書いてあるんですけれども、個別で交付規則というのを調べて出さないとその額というのが分からなかったもので、必要な人には説明がされると思うんですが、分かりやすくしていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続きまして隣の84から88ページの間、3款1項3目から8目まで、3款1項3目老人福祉費、続いて、3款1項4目老人福祉センター費、3款1項5目老人憩いの家費、3款1項6目国民健康保険費、3款1項7目介護保険費、3款1項8目後期高齢者医療費につきましての質疑を行いたいと思います。ただし、1項6目中の国民健康保険特別会計事業勘定への繰出に要する経費、1項7目中の介護保険特別会計保険事業勘定への繰出に要する経費、1項8目中の後期高齢者医療特別会計への繰出に要する経費は除かれます。

では、質疑のほうをお願いします。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 それでは、85ページの事業番号5、高齢者在宅福祉事業のところから伺います。18.負担金補助及び交付金、福祉有償運送事業補助金のところですが、この福祉有償運送というのは障がい者や高齢者などで移動に制約のある方を対象に行うドア・ツー・ドアの個別有償サービスと出ていました。今回新しい事業である福祉有償運送事業補助金の内容についてまず伺います。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、福祉有償運送事業補助金について御説明をさせていただきます。

1人でタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な人で、比較的軽度な障がいや要支援認定などの人でも利用できて、用途も買物やレジャーなど幅広く利用できるサービスで、利用料金につきましても一般のタクシーの半額程度の運賃設定となっている事業になります。

一方で、福祉有償運送事業につきましても、NPO法人ですとか社会福祉法人などが運営している事業でありまして、事業の担い手不足ですとか運営費が賄えないなどの課題が多いことから、補助制度を創設して支援を行うものとなっております。

補助の内容につきましては、事業費の補助と、あと運転講習費、運転者の講習等の助成をするなどを行いまして担い手の増加につなげるほか、車椅子で利用可能な車両を所有している場合などには車両の経費について補助を行う制度となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 高齢者や障がい者の移動の手段としては、今の福祉有償運送と外出支援サービスと福祉タクシーの利用券の助成というのは結構皆さんよく御存じなものだと思います。今のお話だと、タクシーの半額ぐらいの料金で利用できて、しかも軽度の障害だったり要支援ということでも使えるという事業だと思いますが、現在の利用状況は分かりますか、皆さんの。すみません、ちょっと聞き方が違ったと思うんですけども、結局福祉タクシーの券はもうちょっと欲しいみたいな方もいらっ

しゃるということも伺っているんですけども、福祉タクシーを利用するのと同じような形で福祉有償運送を利用するというのと、何か違いはあるんですか。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、福祉タクシーと福祉有償運送の違いの御質問と思うんですけども、福祉タクシーにつきましては一般のタクシーも含めて利用できる制度でして、市で介護認定とか障害の制度で対象になっている方に対してタクシー券を交付する制度になっております。こちらにつきましては、利用の金額に対して半額の助成、ただ上限1,000円という形で事業を実施しております。

福祉有償運送につきましては、事業者への登録によりまして利用できるサービスになりまして、基本的にはそちらについてはタクシーの半額程度の料金設定がされているという内容になっております。こちらの対象者につきましては、要支援ですとか介護保険事業対象者、要は要支援よりも比較的軽度な方とか、身体障害者手帳をお持ちの方も対象になっておりまして、タクシー券と比較しますと軽度の方でも利用できるサービスとなっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 分かりました。今回福祉有償運送事業者への補助金を創設し、この事業を行っていくことで、どういった効果が期待できるのか伺います。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 この補助制度を活用することで、今回福祉有償運送の事業者に対する補助ですけども、比較的軽度な移動の困難な人たちも利用できるサービスがより利用しやすくなるように、利用できる幅が広がってくる。事業者が育成されることによって利用できる方が増えてくる形です。それによりまして、高齢者が広く移動できるような形、福祉の増進につながるものと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 分かりました。この福祉有償運送は要支援でも軽い方でも利用できるし、タクシーの半額ぐらいの金額で利用できるということなので、本当に周知のほうをしっかりとっていただきたいなと思います。

もう一つ、今の上の12の委託料のところは外出支援サービス委託料とあります。まず、これはどこに委託をしているのか伺います。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 外出支援サービスにつきましては、社会福祉協議会に委託をさせていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 この外出支援サービスというのは要介護3、4、5の方、あと、身体障害者手帳の1、2級所持の方が車椅子で移動するときに、定額で、市民税課税世帯は市内であれば300円、市外であれば350円という定額で利用できるサービスとなっています。運行範囲も片道20キロ以内までということで、とてもお安い金額でこういうサービスが受けられるということは、利用される方にとってありがたい制度ではあるかと思うんですけども、費用対効果についてはどのようにお考えでしょうか。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 それでは、費用対効果ということでお答えをさせていただきます。

令和3年の実績等で積算をしますと、1回当たりの平均単価が5,000円を超えるような状況になっており検討が必要だと考えております。このことから先ほどお話がありました福祉有償運送の補助制度ですとか、タクシー券の見直しの関係、その辺を全体を通して調整をしながら事業を見直していくという形で考えております。

外出支援サービスにつきましては、いろいろな見直しの中で、令和6年度末に終了することと考えておまして、それまでの間にこの補助制度ですとか、タクシー券の見直しを含めて事業展開をしていくと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 その上、85ページの4) シルバー人材センター活動支援に要する経費についてお伺いたします。何年も前から、シルバー人材センターの役員の方とお話ししたときに、60歳で定年だったものがどんどんシルバー人材センターデビューの年齢が高齢化してきている。そうすると、軽い作業しか受けない人が出てくるとか、それから、女性が非常に少ないとか、いろいろな問題が出てきているということです。公務員の皆様方も65歳までの定年延長ということで、社会的には労働人口がどんどん減っているわけですから、65歳になってからシルバー人材センターに出てくる人もこれから増えてくるんじゃないかと思うんです。

そういったときに、やはり仕事の種類を増やすとか、それから、皆さんが働く場所としてシルバー人材センターをもっと生き生き利用していただけるようにするとか、そういった方向を変えていかないと、ただ今までと同じシステムをずっとやっても人材がどんどん種切れしてくると思うんですけども、そういう点を令和5年度はどのように考えているのかお伺いたします。

○和田健一郎委員長 平田委員、予算のことですよね。考えているという。

○平田新子委員　そうです。これだけの予算をかけてやっていくわけですが、それでも。

○和田健一郎委員長　では、試みということで。

○平田新子委員　件数とか人数については変わっていないことは承知しておりますけれども、令和5年度の目標とするところをお伺いします。

○和田健一郎委員長　では、お答えできますか。

竹内高齢者福祉課長。

○竹内　崇高齢者福祉課長　お答えになるかどうかあれなんですけれども、実際実施をするシルバー人材センターから、確かに今までは62歳から63歳ぐらいまでの入会者が多かったというようなお話が、現時点では、やはり定年の延長が関係するのかもしれませんが、65歳以上の方が増えているというようなお話。

それから、先ほど女性の人数がというお話があったかと思うんですけれども、こちらについてはシルバー人材センター側でもやはり気にしておまして、その啓発といいますか、加入促進はかなり力を入れてやっていて、令和2年度時点では106人だったものが、現時点では123人という形で女性の人数が増えているという情報は伺っております。

実際仕事の面でということでお話がありましたが、シルバー人材センター側としてはいろいろな仕事を増やす活動等はしていると思うんですけれども、やはり企業とかからしてもできるだけ若い人のほうがという話もあるみたいで、調整しながら対応していると。

また、シルバー人材センターの内部で、例えばセンターの事業所の中で草刈りをするとか、枝の剪定をするとかいった、高齢とは限らないかもしれないですが、比較的そういった方々に対して業務を充てる。企業に対して複数人で行く場合等に高齢の方も一緒に参加をしていただくなど活動していると話は伺っております。

○和田健一郎委員長　徳本委員。

○徳本光香委員　86ページの1) 老人福祉センター管理運営に要する経費のところ、アンケートを取ってお風呂も直したということなんですけれども、利用者数をもっと増やすような何か工夫というのは令和5年度されるのでしょうか。

○和田健一郎委員長　竹内高齢者福祉課長。

○竹内　崇高齢者福祉課長　それでは、老人福祉センターの関係でお答えをさせていただきます。

実際年度協定等はまだこれからという形になるんですが、今の時点でどのような内容を考えているかというお話は福祉センターとも話しておまして、令和4年度に実施している季節の湯は継続してやっていきたいとか、あと、ウォーキング教室とか料理教室とかもやっていきたいんだという話は伺っております。

以上です。

○和田健一郎委員長　徳本委員。

○徳本光香委員 交通の便については何か市で工夫する予定はありますか。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 福祉センターの指定管理を出している側としての話としましては、例えば事業をやる場合、ナッシー号の時間に合わせた事業展開をする等の検討をしていただくようなお願いはしているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 84ページの12. 委託料、ここに敬老会行事委託料とあります。敬老会がちょっと変わったかなと思っているんですけども、この経緯を教えてください。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 敬老会につきましては、70歳以上の高齢者を対象に今年度までは文化センターで実施をしておりました。高齢化の進展等に伴いまして対象者が急激に増加することから、見直しを行うことで令和5年度予算計上をさせていただいております。

敬老会の事業につきましては、長寿のお祝いとしてだけではなくて、高齢者自身が参加、交流ができる機会を設けること、それから、広く市民が高齢者の福祉について関心と理解を深める機会となり得るものと考えているところでございます。また、小学校区単位で地域で行うことによりまして、より多くの高齢者が参加したいと思える敬老会、生きがいの支援等につながる事業と考えておりまして、地域性を踏まえた事業提案を行う委託事業という形で考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 委託先はどういうところになるんですか。

○和田健一郎委員長 竹内高齢者福祉課長。

○竹内 崇高齢者福祉課長 委託先につきましては、先ほど小学校区単位というお話しさせていただいたんですけども、小学校区単位で組織されている団体を応募対象と考えておりまして、例えば小学校区単位のまちづくり協議会ですとか、地区社会福祉協議会、それから自治連合会の小学校支部などを想定しています。また、これらの団体が実行委員会形式で一緒になって活動していただくというのも考えているところでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

田中委員。

○田中和八委員 86ページの老人憩いの家、白井駅と西白井駅にあるんですけども、利用人数だけ教えてください。

〔「資料に出ている」と言う者あり〕

○田中和八委員 ごめんなさい。資料に出ているそうです。結構です。

○和田健一郎委員長 そろそろ1時間を過ぎたあたりですけれども、質疑ほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、ここまで終了したとしまして、ここで休憩をしたいと思います。

再開は14時35分といたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時35分

○和田健一郎委員長 では、時間となりましたので、会議を再開いたします。

ここで、質疑につきましては、令和5年度の当初予算の範囲を超えないようお願いいたします。また、執行部の皆様にも、以上の質疑に対しても、令和5年度予算内の範囲内の簡潔な答弁をお願いしたいと思います。また、資料に対する質疑や資料に書かれている内容の質疑等も行わないようお願いしたいと思います。

それでは、次の審議に入ってまいります。

ページ数で申しますと、88ページから97ページまでです。3款2項1目の児童福祉総務費についての質疑をお願いします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数でいくと、90ページ、(5)の待機児童対策事業から、オーバーしちゃうんですけども、考え方としてお聞きしたいので、103ページの(6)の保育園の食育推進事業とあるんですけども、これは幅広く言ったんですけども、保育園関連の、全般の考え方についてお聞きしたいんですけども、令和5年度の保育園関連予算は、令和3年度、例えば決算や令和4年度の執行状況、それを踏まえて予算を組んでいると思うんですが、その辺の最初の考え方についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、令和3年度決算、令和4年度のこれまでの取組において、令和5年度の当初予算にどのように反映させたかということでお答えいたします。特に、今ちょっと対象となっているページの待機児童対策事業のところですが、これまで送迎ステーションですとか預かり保育の拡充など、待機児童対策に係る取組をこの待機児童対策事業の中で行っております。これらにつきましては一定の効果があったと考えており、これらの取組を継続することで、保育の受皿をしっかりと確保できるような予算を今回計上しております。

また、後ほどの審議にはなっただろうと思いますが、保育のこういった受皿の確保とともに、保育の質の向上に向けた取組として、また3款2項4目のほうで、新たに公立保育所の役割及び体制検討

委員会に係る予算などを計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 細かいことを2点ほど。ページ数90、(7)に子ども医療費助成事業、その下、今度、ページ数変わるんですけども、91ページに、19節扶助費のところについてお伺いいたします。

この中の、令和2年度3年度は減少していたと思われまますけども、決算のときにお伺いしたんですけども、令和5年度の当初予算は、ここに出ていますけど、1億9,721万2,000円とありますけども、この額というのはコロナ以前の額に戻ってきているのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子ども医療費につきましては、コロナ前については約2億円台の助成費でしたけれども、コロナ禍の影響を受けた令和2年度は1億8,000万円台、そして令和5年度当初予算では1億9,700万円台ということで、子どもの数は減少しているんですけども、助成費のほうは増加しているということで、コロナの影響の受診控え等は少なくなってきたのかと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数95もいいのか。

○和田健一郎委員長 95も、はい。97までです。

○秋谷公臣委員 ページ数95、(14)になるんですけども、地域子育て支援子拠点事業、子育て支援センター、これが一番上にあるんですけども、今度は下段のほうに、12節委託料のうち、地域子育て支援拠点事業委託料は、何か所への委託をするのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、つどいの広場の事業委託ということで、市内の保育園、民間保育園の委託料で4か所への委託になります。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 90ページの事業番号7、子ども医療費助成事業のところを確認をさせていただきたいと思います。

この当初予算の説明の中では、中学3年生までの医療費の助成ということでお話がありました。今現在は高校3年生までの助成をしていると思いますが、このことは、今回のこの補正予算、繰越明許費のほうで持っているので、この当初予算には入っていないけれども、この高校生の医療費助成は、引き続き市の制度としてやっていくということによろしいのでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、さきの補正予算の一般会計補正予算の12号で計上しております国の原油価格物価高騰対応の新型コロナウイルスの感染症の地方創生臨時交付金を活用した事業として補正をいたしまして、それを令和5年度に全額繰り越しということで事業を継続する方向で進めております。以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました、その件は。もう1点よろしいでしょうか。

ページ数の94ページ、事業番号13の学習支援事業のところでお伺いします。

こちらの事業は、経済的な事情で学びたくても学べないでいる子どもたちの高校進学とか将来の安定の就労につなげることを目的として、学習塾の通塾への事業を、今現在、令和4年度ですか、行ったと思います。令和5年度のこの予算の中では、先ほどお話ありましたように、期間とか人数を増加して拡充をしていくというお話がありました。この後期実施計画に位置づけられている学習支援事業、令和4年は160万だったのが令和5年は379万3,000円という予算がついていますけれども、拡充の内容、期間とか人数の具体的なところをお伺いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

学習支援事業につきましては、令和4年度試行といたしまして、16人を定員、そして6か月の期間ということで実施しております。

令和5年度につきましては、さらに試行を重ねて実施していきたいと思いますので、期間のほうを8か月で2か月増、それと、人数のほうは25人の9名増ということで予定をしております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 拡充の内容は今分かりました。それで、令和4年度は16人定員だったところですが、応募したところ28人来て、応募したけれどもこの事業に参加できなかった生徒もいたと思いますが、今現在、市内で市民団体の方が学習支援等の事業をやっているということもあるんですけども、例えば令和5年度、25名以上、もし申込みがあつたりしたときに、そのような情報みたいなものはお伝えしたりはされるのでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

学習支援を行っている塾への学習支援事業と併せて、市民団体のほうでも、各センターで学習支援事業を行っておりますが、児童の選択肢を増やすということで行っておりまして、市民団体等も、これから3月にも意見交換会をこれから開催を予定しているんですが、そういったところで情報交換を

いたしまして、漏れてしまった人等についても、今後どうしていくかとか、そういったところで情報交換ができればと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本光香委員。

○徳本光香委員 93ページの12) の子ども発達センター事業についてなんですが、令和5年度について、廃止した放課後デイに通っていたお子さんの対応という予定はあるのでしょうか。対象は何人ぐらいか含めてお願いします。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

放課後等デイサービスに通っていたお子さんを、改めてサービスの対象にするかどうかという御質問でよろしいですか。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 改めて対象にはしないだろうと思っているので、まだ通う先がないとか、そういった行き先が見つかっていなかった方についてはどうなったかという、そういう方々への対応を令和5年度も続けてくれるのかという質問でした。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

放課後等デイサービスに通っていらして、次につながっていないお子さんもいらっしゃるんですけども、発達センターの中で、専門職相談ということでその後フォローしたりとか、気にかかるお子さんについては、事業という形ではないんですけども、電話などで御連絡を取ったりという形で、心配がないようにフォローをさせていただいているという状況です。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。できるだけフォローを続けていただいたり、民間の事業所が増えたというお話もあったので、そういった情報なども、お父さん、お母さん方、情報早いとは思いますが、ぜひつながるようにしていただければと思います。

もう一つ同じ箇所、保育所訪問は、月に最大20人までという見込みで予算計上されているんですけど、今のところ、何か所行くですとか、月何人ぐらいの予定が立っているですとか、令和5年度の見通しがあればお伺いします。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

委員がおっしゃるとおり、保育所等訪問支援については20人までという形で設定をさせていただいております。今年度の実施状況に関しては、月に1件から最大で6件ぐらいという形になっていまし

て、保育所に4人、幼稚園1人、小学校6人という形の派遣をしております。おおむね同じような形になるかとは思いますが、今年度については、こども発達センターを利用していたお子さんに限ってという形でまずはスタートしたところでしたけれども、今後、利用されていないお子さんなどにも拡充をしていこうということで、方針としては考えているところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 私も学校に実際行ったりすると、現場の様子というのはすごく参考になるし、先生方も困っていたりと思うので、ぜひ情報提供していただいて、専門の方をたくさん派遣して、助言していただければと思います。

90ページの5)の待機児童対策事業のところで、資料を見ますと、令和5年度3月の調整の結果、待機児童の方が、自己都合で希望の園に入れず、空待ち、アキマチと読めばいいんですか、空待ちの方も含めて、今145人だったのが、4月時点での調整では64人ということなんですけど、この方たちについての対応をお伺いします。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、令和5年の4月に向けて申込みをして入れなかった児童への対処ということでお答えいたします。

あくまで保育所の入所に関しては、優先順位をつけた中で調整をさせていただいて決定をしております。ですが、入れなかった方たちのフォローといいますか、というものは一人一人行ってはいないんですけれども、例えば一時保育の利用をしたり、認可外保育所の利用をしたり、そういった形で、事によっては御親戚の中で保育をできる方たちへの協力をあおいだりということで、あと育休の延長ですとか、そういった形で対応されているということで聞いております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 89ページから90ページにかけてですけれども、子ども・子育て支援事業計画推進に要する経費ということで、この経費のために委員会もでき、そして、一番最後の継続費、子ども・子育て支援事業計画策定委託料というのも、令和6年度でこの計画が終了するのだということで設けられておりますけれども、今年の4月に、こども家庭庁というのができます。そうすると、いろいろな、国でも予算がどうするかまだ決まってないところなので、何らかの情報が市に来ているとはまだ思いませんけれども、こういう計画を策定していく上では、必ずそういうことが盛り込んでいかねないといけないと思うんですけど、その辺の対応というのはどのようにしていかれるんでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和5年の4月1日から、こども基本法、そしてこども家庭庁の設置法が施行されます。地方自治

体がやらなきゃいけないことというのが、こども基本法の理念にのっとった施策の策定、そして実施が求められるとなっています。

今後、こども基本法に基づいて、政府のほうで、また子ども大綱というのを作成していきます。ですので、この子ども大綱ができてきますので、その動向のほうを注視して策定のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 国が何を示してくるか分かりませんが、いろんな補助金がおりにくるとか、そういうことではあると思うんですけども、そういった場合に、人数とか、これだけでは足りないとか、増やさなきゃとかいったときに、令和5年度中にフレキシブルに対応ができるかどうか、それだけ、最後、確認いたします。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

国のほうのスケジュールを見ますと、大綱のほうの策定が示されるのが夏頃という形で聞いておりますので、今年度の計画策定については、どちらかというとアンケート調査等の基礎調査がメインになりますので、そちらと併せて、そちらの動向も見ながら策定のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 続きましては、97ページから99ページです。3款2項2目児童措置費、及び3款2項3目児童会館費、97から99ページまでの範囲でございます。

では、質疑をお願いします。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 2目児童措置費のところでお聞きします。

1) 障害児通所支援等給付に要する経費の中で、資料には障害児相談支援給付1,020件とか、件数とか日にちで書いてあるんです。人数の把握がちょっとよくできないので、障害児通所等給付費と高額障害児通所給付費のほうは資料で人数分かっておりますので、その1点の人数をお聞きしたいと思います。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

同じような内容になってしまうかもしれないんですが、件数ということでしょうか。障害児通所等給付費の、障害児相談支援に関しては1,029件ということですけども、それ以外の数値が必要ということでしょうか、すいません。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 1,020件とかというのは、多分延べの件数になっているのかと思うんですけど、事業のサービスを受けた人数がもし分かったら把握しやすいと思うんですけども。

○和田健一郎委員長 鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 お答えします。

基本的には、令和4年度の決算の見込みから人数を出しているわけですが、単純に12で割ったような数字になってしまうんですけども、その1,020件を算定するのに1か月当たり85件の対応をするという形で積算をしております。それでよろしいでしょうか。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 今の御説明ですと、1,020件を出すのに85件を対応する、両方とも件数でちょっとよく分かりません。

○和田健一郎委員長 答えられますか。鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 申し訳ありません。予算積算上の人数というのが今分からないんですけども、これまでの実績を踏まえてということと言いますと、例えば障害児相談支援に関しては、令和3年度の実績では59.3人の方がこのサービスを利用されているというような実績は出てはおるんですけども、今後の、令和5年度に関して人数をどう算定するかというのは、確認して後でお答えさせていただきます。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 通所給付費のほうも人数が出たらお願いします。後ほどで結構です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

では、続きまして、ページ数で申しますと、99から104ページの間になります。3款2項4目保育所費、3款2項5目のひとり親福祉費についてまで質疑をお願いいたします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数100、2) 保育園事務及び運営に要する経費、そのうちの1節報酬があるんですけども、その下のほうになります。報酬の5つ目ですか、公立保育所の役割及び体制検討委員会の委員報酬9名についてと、ここには9名とあるんですけども、どこか全員協議会か何かで、委員は13名以内とかいう枠があったような気がするんですけども、この内訳についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、こちらの報酬の内訳についてお答えいたします。

こちらにつきましては、学識経験者、民間教育保育施設の代表者、それと市民の報酬を計上して、合計で9名分を計上しております。委員13人以内の計上していない職員につきましては、市の職員と、それと小学校の先生ということで、その分は、この13人から除かせていただいています。

以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 103ページの事業番号2、ひとり親家庭支援事業、これが104ページまで続くんですけど、その104ページの12委託料の中の2つ目のひとり親家庭等日常生活支援事業委託料について伺います。

まず、この委託先についてお伺いします。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

白井市社会福祉協議会となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 この事業は、ひとり親の方が、疾病や看護とか冠婚葬祭など、また仕事が遅くなったときなどに、生活や子育てをヘルパーにやっていただくというもので、1時間当たり料金もとてもお安くて、70円から300円でこのサービスが利用できるというものだと思います。やっていただく内容としては、調理とか掃除、洗濯、買物、医療機関との連携となっていますけれども、この内容全て、この社会福祉協議会に委託をしているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

福祉協議会のほうに委託させていただいているのは、家事援助ということで、今委員からもありました家事援助全般ということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 それでは、家事援助全般は市の社会福祉協議会に委託をして、子どもの保育とか、その辺のことはどうなっているのでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子どもの預かりの事業につきましては、同じ事業名の中の7節の報償費の謝礼金の中で、子育て支援員にお支払いする人件費、謝礼としての費用が盛り込まれております。

以上です。

○和田健一郎委員長 斉藤委員。

○齊藤智子委員 このひとり親家庭等日常生活支援事業という事業の事業費は、この委託料と、あと謝礼金と2つ足したものが事業費ということでよろしいですか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 この社会福祉協議会の令和3年度の実績の資料の中にありますが、このひとり親家庭等日常生活支援事業の件数がない、ゼロ件となっています、令和3年度は。この辺はどのようにお考えで、この令和5年度の予算を立てられたのでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

令和3年度については、確かに利用実績のほうがゼロ人ということでした。今年度につきましては、今現在1名の方が利用されております。この実績を基に、来年度につきましては、新規の方が入ってくるということを見込みまして、令和5年度は2名の事業費で計上させていただいております。

以上です。

○和田健一郎委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 分かりました。これまでもひとり親家庭の方とか児童扶養手当の申請のときなどにこういう制度を周知していただいていると思うんですけど、とても格安で利用できるサービスだと思うので、引き続き周知のほうをお願いいたします。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに質疑ございませんか。〔「すみません、何ページからでしたっけ」と言う者あり〕99ページから104ページまでの3款2項4目及び5目でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないようですので、続きまして、ページ数で言いましたら105ページから108ページになります。3款3項1目の、まず3項の生活保護費、3款4項の国民年金費、3款5項の災害救助費についてまで質疑をお願いします。

田中委員。

○田中和八委員 106ページの生活保護扶助費に要する経費ですが、これは前年度予算に比べて約1,000万ぐらい減額というふうなお話があったと思いますが、これは生活保護受給者が減ったということによろしいのでしょうか。減額になった理由をもうちょっと説明をお願いできればと思います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

生活保護受給世帯については、横ばいというような状況です。増えてもいないし大きく減ってもいないしという、大体240から250世帯の間ぐらいを、ずっとここ四、五年は多分推移していると思いますので、そういう世帯数の減少とかの影響ではなくて、扶助費の積算自体が過去の実績ベースで積算しているものなので、それに伴う減額ということになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、確認させていただきたいと思います。医療補助、これも500万ぐらい減額になっています。これも過去の実績ということで、これだけ減額となったという理解でよろしいのでしょうか。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらについても、過去の実績に基づくもので、考え方としては、過去3年間分の実績を基に積算しています。積算根拠的な話をしますと、500万ほど減っているという理由につきましては、月の平均単価に12を掛けて人数という形で積算するんですけども、月の平均単価自体はそんなに変わっていないんですが、実際に利用人数として昨年度と比較すると、267名の積算根拠としているところが、今年260名、約7名程度減っているんで、これだけ大きく減ってしまっているというところになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 105ページの2)の生活保護総務事務に要する経費のところ、700万円ほど前年度から予算が増えているのが、国の進めるオンライン資格確認ネットワークとおっしゃいましたか、そちらのシステムについて御説明をお願いします。

○和田健一郎委員長 すいません、説明ではなく、どういう予算としてやるかという範囲内での質疑での取組としてのことでよろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本光香委員 その700万円増えるもののお内容をお聞きます。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

まず、このオンライン資格確認という言葉が分かりづらいものなのかと思えますけれども、こちらにつきましては、マイナンバーカードを保険証として利用することで、医療機関でマイナンバーカードをカードリーダーですか、それに読ませて、本人の資格確認を行うための取組ということで、国が

進めているもので、これは、医療機関が今年度中に原則設置するよにということになっているものなんです。それを、生活保護の医療扶助についても使えるようにするシステム変更とか、その他もろもろにかかる経費を国が原則10割負担しますよということで今回計上しているものとなります。

大丈夫ですか。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。悪い予感が的中しました。マイナンバーカードに関するものかと思っていたので。

106ページの3)の医療事務のほうも、医療扶助についてのオンラインの資格確認というのも同じことですね。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 委員おっしゃるとおり、こちらについても同じものとなります。

○和田健一郎委員長 徳本委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、先ほどの古澤委員の質疑に関しての答弁が用意したというところで。

鈴木障害福祉課長。

○鈴木智子障害福祉課長 97ページの児童措置費、1)障害児通所支援等給付に要する経費のところ、利用の実児童数という御質問であったかと思うんですけども、予算の算定上が延べの実数などから算定するので、令和5年度で実人数何人見込んでいるかというのがお答えできないんですが、令和5年2月末時点の支給決定児童数ということで参考にお知らせをいたしますと、障害児相談支援が294人になります。児童発達支援が135人、放課後等デイサービスが198人、保育所等訪問支援が13人ということです。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、審議に戻りまして、次です。ページ数で申しましたら108ページから112ページです。108ページから112ページの4款1項2目の予防費についての質疑をお願いします。

平田委員。

○平田新子委員 111ページの最下段、5)新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費ということで、コロナの感染者数も大分落ち着いてきましたし、国が2類から5類に引き下げると言っております。マスクも13日からは外していいという、自己判断となってきますと、今まで本当にたくさんの感染者が出ていた、ワクチン接種もすごく大人数だったというときと、令和5年度は体制が大きく変わってくるのではないかと思いますけれども、例えば、フロアを利用していた場所の問題、それから職員数を増やしていた人数の間、そういうことを、これからいろんなことが変わっていくときに、ど

のように令和5年度中対応していられるのかをお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

国のほうで感染症法上の2類から5類へということで、季節性インフルエンザという扱いでの引下げに5月8日からなります。それに伴いまして、各種対策についても大きな変化を遂げていくこととなります。ですので、そういったことで考えますと、今回の予算につきましては、特例の臨時接種、ワクチンの臨時接種のほうが3月31日までという前提で、この予算化をさせていただいております。

ですが、このほど、新聞紙上でもニュースとして出ていますように、令和5年度も引き続き特例臨時接種を公費負担で続けていくということが出てきております。ただ、これは正式決定ではございませんで、国の、今、分科会のほうで、そういった方向で検討をされております。ですので、そういったことが正式に決まりましたら、決定内容に応じて、また特例臨時接種を市民の皆さんに受けていただけるような、そういったような予算を十分に確保した上で、令和5年度、支障なく事業を実施できるように臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○和田健一郎委員長 平田委員。

○平田新子委員 コロナの感染始めから、非常に白井市役所の対応というのは、迅速で市民に寄り添ったものだと思います。そのおかげで、随分皆さん感謝もされていますので、引き続き、なくなるということではないので、継続して、用心するところは用心して、周知するところは周知して、令和5年度もやっていただきたいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 4款1項2目の、109ページの2)について伺います。

予算規模が1億8,750万3,000円となっております。左側の財源内訳を見ますと、国庫支出金が313万4,000円、そして一般財源が1億8,435万7,000円です。感染症などの事業のときに、もう少し国庫支出金が多かったような気がするんですけども、この一般財源は純粋に一般財源でしょうか、それとも地方交付税措置か何かされているものが含まれているのでしょうか。伺います。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 今ちょっと手元に資料がないので明確に数字までは答えないんですけども、感染症の予防接種に対しては普通交付税の措置対象となっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、後で結構ですので、数字を教えてくださいませんか。

○和田健一郎委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 令和4年度に、基礎数値といたしますか、幾ら措置されたかというのを確認しておきます。

○和田健一郎委員長 では、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 110ページになります。説明欄のところ、中段よりちょっと下、19節の扶助費のところなんですけど、子宮頸がんワクチンの予防接種助成ということで、162万4,000円ということで、資料のほうを見ると、対象者が1万2,600人というような形になっております。見込みはそのうちの10%で見込まれているんですけど、この10%とした根拠というか、その辺りをちょっと確認させてください。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 答えいたします。

この19節扶助費の子宮頸がんワクチン接種助成費につきましては、こちらはHPVワクチンを打った方が償還払いをするような、そういったようなものになっております。こちらについては、おおよそ10%程度であろうということで、非常にそういった方は少ないであろうというところから、1割程度と見込ませていただきました。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑ございませんか。

では、先ほどのですね。板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 先ほど古澤議員の御質問で、令和4年度幾ら算定されたかということがちょっと明確にお答えできなかったんですけども、交付税の計算方法の中で、10万人当たり約1億5,000万円ぐらいの交付税措置されますと示されていて、白井市は大体6万人ぐらいですので、1億5,000万円の6割ぐらいが交付税措置されていると考えていただければいいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、4款1項2目の予防費で、ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、よろしいですね。

では、次に移ります。

続きまして、ページ数で言いましたら、112ページから118ページ、4款1項3目の指導費について質疑をお願いいたします。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数122ページ下段の（1）ですけど、高齢者保護事業費及び介護予防の一体

的事业実施事業に要する経費とあるんですけども、ページ数が下りて、次の113ページ中段17節の備品購入費121万1,000円とあるんですけども、令和4年度の当初の予算よりも大分増えているんですけども、77万前後増額されているんですけども、令和5年度はこの備品購入費、実際は何を予定しているのかお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

この備品購入費についてなんですが、令和5年度から、事業の取組の一環として、新たにフレイル予防の普及啓発を実施することとしております。このフレイル予防には、市民の現在の体の状態を把握するということが大切になってきますので、そういった体の状態を把握する筋肉量ですとか体重、基礎代謝量、そういったものが測定できる体組成計を購入しまして、フレイル予防の動機づけを図っていきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう1点、ページ数は少し飛びますけども、ページ116ページ、中段に(8)食からの健康づくり支援事業とありますけども、ページ数変わって117ページの一番上になりますけども、委託料、117ページ上段の野菜減塩プロジェクト物品作成業務委託料、金額的には18万5,000円、少ないんですけども、具体的には何を委託するのでしょうか、お伺いいたします。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

野菜減塩プロジェクトは、これは食育推進計画に基づいて実施する新しい事業なんですけども、野菜摂取や減塩を促すためのミニのぼり旗、それから啓発用のポップの作成を委託したいと考えています。このものをスーパーやコンビニエンスストアなどで設置していただいて、市民の皆さんの健康的な食の情報を得る機会、そういったようなものを充実させていきたいと考えています。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

徳本委員。

○徳本光香委員 117ページの8)の食からの健康づくり支援事業の、7の報償費の食生活改善推進員報償金なんですけど、これは大人の市民対象でしょうか。例えば給食関係とか、そういった子どもたちや学校に関わる、講演とかも入っていますか。

○和田健一郎委員長 松岡健康課長。

○松岡正純健康課長 お答えいたします。

こちらの食生活改善推進員の報償金は、大人の方向けのものでして、市の様々な食生活に関わる教

室ですとか、それから市民啓発のための活動をしていただく方の報償金ということになっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。ほかに質問は大丈夫ですね。

では、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑がないものということで、歳出についての質疑はないものと認めます。

では、続きまして、歳入について質疑を行います。

ページ数は、17ページから19ページになります。よろしいでしょうか。では、17ページから19ページで、まず、13款1項1目の民生費負担金、そして19ページの14款1項2目衛生使用料中の総合保健センター使用料についてまでを質疑いたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、続いて21ページになります。15款1項、これは22ページから23ページまでになります。21ページの15款1項国庫負担金、続いて22ページ、15款2項2目民生費国庫補助金、同じく22、15款2項3目の衛生費国庫補助金中がん検診推進事業補助金、母子保健衛生費補助金、緊急風疹抗体検査事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、出産・子育て応援給付金、23ページになりまして、15款3項2目民生費委託金についてまでの質疑をお願いします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 15款2項2目第1節の部分で、先ほど御説明いただいて、社会保障税番号制度システム整備費等補助金の部分なんですけれども、先ほどちょっと説明の中で何となく聞き漏らしたというか分かりにくかったという部分があって、ここをもう一度説明をお願いするということは、委員長、可能ですか。

○和田健一郎委員長 歳入の観点からでの質疑ということで承ります。

血脇委員。

○血脇敏行委員 歳出の部分も先ほどちょっと伺った中で、頭の中整理つかないんで、ここをもう一度お願いしたいと思います。

○和田健一郎委員長 村越社会福祉課長。

○村越貴之社会福祉課長 お答えします。

こちらの歳入につきましては、まず、歳出でも説明しました3款3項1目の生活保護総務事務費の中のオンライン資格確認の経費と、03事業の医療事務に要する経費の中のオンライン資格確認の経費、こちら両方にかかってくるものになるんですけれども、こちらのネットワーク回線の整備であるとかシステム改修費、専用端末購入費に係る経費のうち、国は上限を500万として10割補助としているところ。現段階で多少出っ張っているところはあるんですけれども、こちらについては、4月以降、

新たに国のほうは協議を予定しているということなので、そちらで対応をしたいと考えているところ  
です。

以上です。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 10割補助で500万が上限ということですね。分かりました。ありがとうございます。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 15款1項1目の民生費国庫負担金の中の2の児童福祉費負担金、この中に子ども  
のための教育保育給付費交付金というのがあります。3億7,466万5,000円。これの歳出の、どの事業  
に充てているのかということをお示してください。

○和田健一郎委員長 片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 それでは、こちらの歳入に関してはどの歳出に当たるものかというところ  
ですけども、3款2項2目の私立保育所等入所児童に要する経費、これの保育所入所児童委託料、この歳  
出に充てられるものになります。

○和田健一郎委員長 では、ここで審議の途中ですが、一度休憩を入れたいと思います。

答弁は再開後で、約10分、15時45分再開いたします。

休憩 午後 3時36分

再開 午後 3時45分

○和田健一郎委員長 時刻になりましたので、会議を再開いたします。

先ほどの質疑についての執行部答弁から再開したいと思います。

片桐保育課長。

○片桐 啓保育課長 失礼いたしました。子どものための教育保育給付費交付金につきましては、3  
款2項2目の、4)事業、私立保育所入所児童に要する経費の委託料の1か所に充当されます。

以上です。

○和田健一郎委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 22ページの15款2項2目の民生費国庫補助金の中の2の児童福祉費補助金の枠の中  
の一番下の児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金の256万についてなんですが、令和4年度はな  
かったようで、先ほど説明を聞き逃してしまったので、これが新たな補助金なのかどうかというこ  
を含めて、説明を再度お願いいたします。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この児童虐待DV対策等総合支援事業費補助金につきましては、当初予算として計上するのは初めてとなります。この補助金の内容につきましては、児童虐待対策強化の中核といたしまして、児童福祉法上で設置が努力義務化されております子ども家庭総合支援拠点というのを、今年1日に白井市で設置しております。これは、児童家庭相談室をパワーアップしたものになります。その設置したことによりまして国の補助金が受けられるということで、対象経費につきましては、家庭児童相談員の報酬分と、それとあと需用費ですとか通信費、あとはシステムの使用料とか、そういったものが補助として対象になって、国2分の1となります。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

では、次に、23ページから24ページ、16款1項2目の民生費県負担金、それから24ページ、16款2項1目民生費県補助金、25ページの16款2項2目衛生費県補助金中の健康増進事業補助金、地域自殺対策強化事業費補助金、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業補助金、骨髄移植によるドナー支援事業補助金、千葉県風しんワクチン接種事業補助金、出産子育て応援交付金。26ページ、16款3項2目民生費委託金、同じく26ページ、17款1項1目の財産貸付け収入中普通財産貸付け料等。それから、飛びまして、29ページから30ページにかけて、21款3項2目雑入中の福祉部、健康子ども部、掌握する事項について、質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものといたします。

それでは、歳入についての質疑はないものと認めます。

続いて、ページ数は、飛びまして9ページになります。継続費です。

もう一度申します。9ページ、3款2項の継続費、子ども・子育て事業計画策定事業について、質疑がある方はお願いします。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 白井子どもプランを見ますと、これは白井市の子ども子育て支援事業計画に当たるわけですが、2015年から2019年度のもの、それから令和2年3月に作成された、それを読み比べてみました。目次はほとんど一緒です。そして、内容もその目次に沿って構成されています。今回、また作成をすることになると思いますけれども、先ほどどこかで説明があった子ども大綱と子ども基本法というものが新しく国から示されて、それに沿った内容になるのだと思いますけれども、どういう方向性で進むのか。先ほど申し上げました2015年度から19年度のもの、令和2年3月に作成したものは、細かな数字は少し変わっておりますけれども、大きな動きというのはほとんど変わっ

ていません。

今回は、新しいものを入れて作成するために改定が必要なのかどうか、その辺のお考えを伺います。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この第3期の子どもプランの予算につきましては、先ほども答弁中でありましたとおり、新しく変わるところといたしましては、こども基本法、そして子ども大綱を勘案して策定するということもございます。これまでと変わらないところにつきましては、子ども・子育ての支援法に基づく子育ての支援事業計画、これは量の見込みですとか、そういったものを策定していくことになります。

また、次世代の育成支援の地域行動計画ですとか、あと母子保健の計画、そして子どもの貧困対策というところで、これまでともちろん継続して計画を立てる部分がございます。それに併せて、社会全体で支えるというところで、国のほうで大綱を勘案しなさいということがありますので、例えば、子どもの居場所づくりですとか、子どもの意見の反映を強力にしていくとか、また、そういったところで、この策定事業の支援が必要になってくるかと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 いったきは庁内で計画を作成していたときがあったと思います。それが、今本当に外注で委託という形を取るようになってきていますけれども、定員管理との関わりもあると思いますが、そこはどうでしょうか。

○和田健一郎委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

計画策定に当たっては、もちろん庁内の委員会等もつくって検討していくことになるかと思っておりますので、計画の性質としまして、一部、やはり見込み量とか、保育の見込み量、あと給付の見込み量とか、そういったところは職員で担っていくところは担っていかなければいけないと思いますので、そういったところを、職員数、限られた中ですが、そこら辺はきちんとやっていきたいと思っております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、継続費に関しての質疑はないということで、続きまして、ページ数は10ページの債務負担行為に移ります。西白井児童会館指定管理料、西白井老人憩の家指定管理料、さくら台児童指定管理料についての質疑をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。では、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、議案第19号 令和5年度白井市一般会計予算のうち、教育福祉常任委員会所管の分のうち、福祉部及び健康子ども部の所管の質疑を終わります。

なお、討論・採決については、3月13日の総務企画常任委員会所管分の質疑終了後に行いますので、御了承をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 3時58分

○和田健一郎委員長 では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2) 議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別事業勘定予算について

○和田健一郎委員長 日程第2、議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別事業勘定予算について議題といたします。

議案の内容については、本会議で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

では、質疑に関しまして、まず、ページ数です。特別会計予算、ページ数、12ページから23ページの間です。歳出全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

田中委員。

○田中和八委員 12ページのレセプト縦覧点検委託料なんですけれども、この委託内容をお伺いします。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 お答えさせていただきます。

レセプト縦覧点検委託料は、医科、歯科、調剤、柔道整復療養費などに係る診療報酬等明細書、療養費支給申請書の記載内容を点検し、過誤、不正請求を是正することで、医療費の適正化を図るために実施しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 ここに、点検とか過誤とか不正請求ということがありますが、実施回数等どのくらいお伺いします。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 医科、歯科、調剤等の電子レセプトにつきましては、5月に、2月、3月、4月分の審査分の点検を実施しております。以後も同様に、3か月分を3回実施して年4回行ってお

ります。令和5年度につきましては19万5,500件の点検を見込んでおります。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 それでは、その下の国保連合会徴収委託料、これも委託内容をお伺いします。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 それでは、お答えさせていただきます。

交通事故等の第三者の行為によって国保被保険者が入院や通院をした場合、国民健康保険から支出した保険給付費の費用について、国保被保険者が第三者に対して有する損害賠償金の請求権を、市が国保被保険者に代わり取得することになります。この損害賠償金の徴収等業務を千葉県国民健康保険団体連合会に委託しており、委託完了時に、国保連合会に徴収委託料として支払うものになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 田中委員。

○田中和八委員 新年度の11万円の積算、これを伺います。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 委託料は、徴収業務案件1件当たり1万1,000円ですが、損害賠償金取得金額が10万円に満たないときは取得額の11%となります。新年度予算につきましては、過去の状況から10件分を見込んでおりますので、11万円計上したところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。歳出全般でございます。

徳本委員。

○徳本光香委員 18ページの一番上の1)の傷病手当に要する経費のところの積算根拠を伺います。令和4年度のときは1,000円窓口の分ということでした。今回は63万5,000円です。お願いします。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 令和4年度10月末の実績から、1件当たりの支出額を算定いたしました。そして、令和5年度の見込み支払いの件数を掛けまして、金額を予算計上させていただいたところです。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 こちらに対しては、変わらず給与をもらっている人のみで、個人事業主などは含まないですか。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 おっしゃるとおり、給与の支給されている方のみになります。

以上です。

○和田健一郎委員長 徳本委員、よろしいでしょうか。

徳本委員。

○徳本光香委員 そんなに数は増えないということが先例からも分かっているので、ぜひ入れてほしいと思います。

以上です。

○和田健一郎委員長 要望でよろしいですか。

では、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、歳出について質疑はないものと認めます。

続きまして、ページ数では9ページから11ページ、歳入です。9ページから11ページまで、歳入全般について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議案第20号 令和5年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については3月13日に行いますので、御了承をお願いします。

(3) 議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算について

○和田健一郎委員長 続きまして、日程第3、議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてを議題といたします。

本議案については、本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。質疑については、歳出からページ順に一問一答でお願いいたします。

それでは、歳出について質疑を行います。ページ数で申しますと、14ページから21ページの間の1款総務費、2款保険給付費、3款財政安定化基金拠出金までをお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。

では、続きまして、次の21ページから32ページまでの間、4款の地域支援事業費、5款基金積立金、6款諸支出金、7款予備費、これまでの間の質疑をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。では、質疑はないものと認めます。

これで、歳出についての質疑を終わりました、続いて歳入に移ります。

ページ数で申しますと10ページから13ページまでです。歳入全般に関して、もう一度申します。10ページから13ページまで、歳入全般についての質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。

それでは、歳入についての質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、議案第21号 令和5年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については、3月13日に行いますので、御了承をお願いします。

(4) 議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算について

○和田健一郎委員長 日程第4、議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

では、本議案については本会議で事前に説明を受けていますので、直ちに質疑を行います。質疑については、歳出ページからページ中に一問一答形式で行います。

それでは、歳出について、10ページから12ページ、歳出全般についての質疑を受けたいと思います。秋谷委員。

○秋谷公臣委員 11ページ下段、3款1項1目人間ドック等の受検費用助成事業で、18番、175万円と上がっていますが、新年度予算の積算についてお伺いいたします。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 後期高齢者医療の被保険者数は増加傾向にあります。増加傾向にあることから、令和4年度と比較して、15件、15万円の増額で計上しております。

以上です。

○和田健一郎委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 令和4年度には、この補助金の限度額を減額したように私は思うんですけども、そのことへの影響はあったでしょうか、伺います。

○和田健一郎委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 上限額を、令和4年度から、2万円から1万円に引き下げました。しかし、被保険者からの問合せが殺到するなど、特に大きな混乱もございませんでした。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 ちょっと1点確認させてください。1款2項1目徴収費の事業ナンバー1番の電算委託料が前年度に比べて約70万円ほど上がっているんですけど、電算委託の増額理由をちょっと確認させてください。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 すいません、委員、もう一度、ページからお願いしてもよろしいですか。

○和田健一郎委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 大変申し訳ございませんでした。ページについては10ページになります。10ページの下段のほうの部分になります。委託料の電算委託料についてです。

○和田健一郎委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 被保数が増加傾向でありますので、被保数が増えておりますので、電算委託料が1つ増えているということ。

それから、変更通知につきましては、今まで職員が手作業で行っていましたが、それを業者委託にしましたので、その分が上がっております。

以上です。

○和田健一郎委員長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 それでは、歳出についての質疑はないものと認めます。

では、続きまして、ページ数は8ページから9ページ、歳入全般についての質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○和田健一郎委員長 では、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これで、議案第22号 令和5年度白井市後期高齢者特別医療会計予算についての質疑を終わります。

なお、討論・採決については、3月13日に行いますので、了承をお願いします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回、9日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時16分